

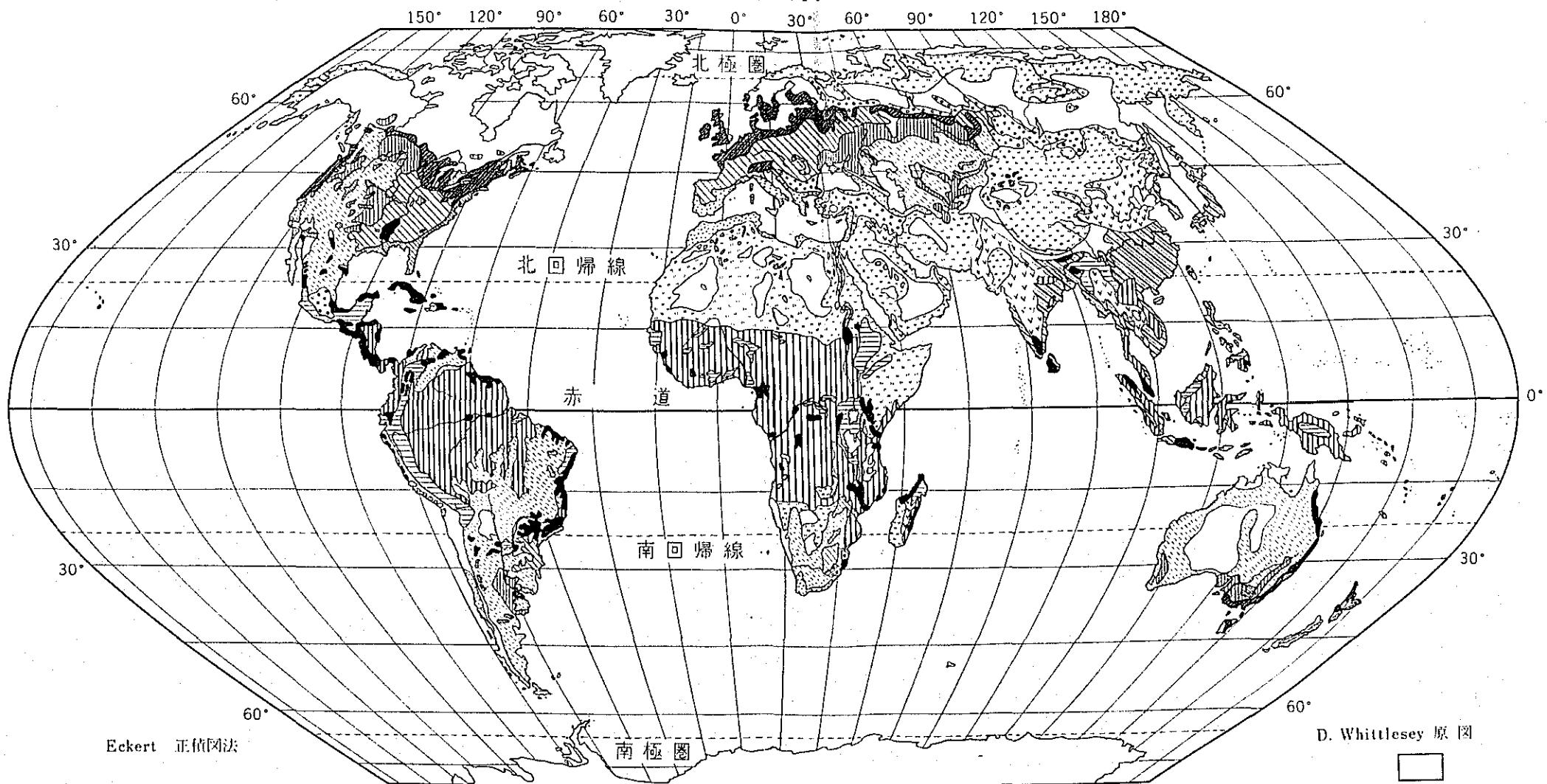
海外移住読本

上 卷

(改訂版)

海外移住事業団

世界の農業地域

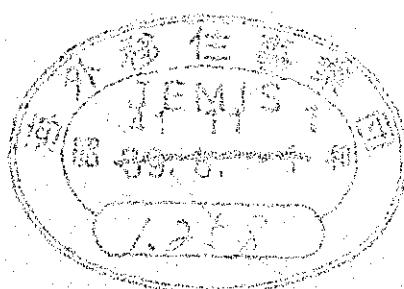


- | | | | | | | | | | | | |
|----|-------|------|-------------|----------------|----------------|----------------|------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | | | | | | | | | | | |
| 遊牧 | 企業的牧畜 | 移動農業 | 原始的
定住農業 | 集約的自給
的稻作農業 | 集約的自給
的畑作農業 | プランテーション
農業 | 地中海式
農業 | 商業的
穀物農業 | 商業的
混合農業 | 自給的
混合農業 | 酪農業 |

海外移住読本

上 卷

(改訂版)



海外移住事業団

国際協力事業団

受入 月日	'87.12.18	000
登録 No.	08826	23.4 EM

マイクロ
フィルム作成

まえがき

現代の世界史家トインピーは、《多くの民族のもった異なった過去が、いまや人類に共通する過去となりつつある時代に、わたくしたちは生きている》と指摘している。現在の日本人にとって、ヨーロッパの歴史は、もう遠い他国の歴史ではなく、われわれの歴史なのである。そんな世界にわれわれは住み、そんな時代にわれわれは立っているのである。

わが国の海外移住のあり方についてもいいうことは、過去から現在にわたるわが国の海外移住のあゆみはもちろのこと、ヨーロッパ民族の海外移住にも目をみはり、世界的視野において、究明してこそ、今後における移住のあり方が見いだしうるであろう。

最近、海外移住に対する関心が、次の世代をになう青年層の間にたかまり、全国各地の大学をはじめ、高校の移住研究が熱心に展開されるようになったことは、まことに喜ばしいことである。従来、これらの高等学校における移住研究グループで、適切な教材を欠くのうらみがあったので、あえてこの本を刊行することにした。

この本が、今後わが国の海外移住振興のために、少しでも役立てば幸いである。

昭和 39 年 3 月

海外移住事業団

もくじ

まえがき

序 説

第1部 海外移住の歩みとあり方

第1章 世界史の流れと海外移住	2
第1節 ヨーロッパ人の海外発展	3
第2節 欧州近世史の教えるもの	5
第3節 戦後ヨーロッパの移住動向	7
第4節 ヨーロッパ移住のあり方	11
第2章 わが国の海外移住の歩み	14
第1節 戦前の海外移住	15
第2節 戦後の海外移住	18
第3節 移住者に対する国の立場	23
第4節 わが国の移住希望者	25
第3章 新しい海外移住の理念	33
第1節 海外移住審議会の答申	34
第2節 移住政策の占める位置	35
第4章 海外移住のあり方	37
第1節 移住と国際協力	38
第2節 少数民族の問題	40
第3節 海外日系人の役割	43

第4節 海外移住と日系人対策	45
第5節 移住者に望むもの	48
第6節 生活圈拡大の先駆	50

第2部 海外移住の機構と制度

第1章 わが国の海外移住機構	54
第1節 移住行政機構	55
第2節 移住実務機構	57
第3節 財團法人日本海外協会連合会	58
第4節 地方海外協会	60
第5節 日本海外移住振興株式会社	61
第6節 海外移住事業団	63
第7節 海外移住の関係団体	63
1. 全国拓植農業協同組合連合会	65
2. 農業拓植基金協会	65
3. 農業労務者派遣米協議会	66
4. 海外移住者家族会全国連合会	66
5. 財團法人日本力行会海外協会	67
6. 財團法人日本カトリック移住協議会	67
7. 日本学生海外移住連盟	67
8. 國際移住研究会	68
第2章 海外移住の形態	69
第1節 農業移住について	70
1. 自営開拓農と集団移住	70
2. 雇用農	70
3. 分益農	71

第 2 章 工業技術移住	72
第 3 章 移住者に対する指導・援護	73
第 1 節 移住者渡航前の場合	74
第 2 節 現地における指導・援護	76
第 4 章 移住者の資格	79
第 1 節 どんな人が移住に適するか	80
第 2 節 移住者の条件	81
1. 農業移住者	81
2. 技術移住者	82
第 3 節 海外移住の手続き	83
第 5 章 移住者養成機関	85
第 1 節 海外移住研修機関	86
1. 海外移住研修所	86
2. 産業開発青年隊中央訓練所	86
第 2 節 花嫁移住者養成機関	87
力行会の南十字会と移住女子寮	88
第 3 節 政府の青年海外派遣制度	88
1. 総理府青年海外派遣	88
2. 農村青壯年の海外派遣	89
3. 海外移住モデル高校	89
む　　す　　び	90
あ　　と　　が　　き	91

序 説

従来、海外移住といえば、多くは過剰人口の対策、ないし農村の二、三男対策として考えられ、推進されてきたが、従来の口べらしのようにいわれた移住は、国内の産業発展、経済成長の高度化によって、からなずしも通用しない現状に立ちいたっている。

他方、移住は、常に移住受入国の現実に即応すべきことはいうまでもない。現在のところ、わが国の移住受入国は主として、南米諸国であろうが、これら諸国の共通性としてあげられることは、広大な土地と豊富な資源をもっていることと、爆発的人口の増加率とを数えうるであろう。

このようにみると、これら南米諸国で、真に求めているものは、すぐれた技術(農業・工業を問わない)と産業開発資金である。後進性社会から脱却して、近代的社会の建設のために、外国からのすぐれた技術、豊かな資金の導入につとめている実状である。

口べらし的移住のはけ口であれないとすることは、これら諸国とわが国との移住協定によっても明らかなどおりである。これは、ひとり南米のみでなく、第二次世界大戦以来、低開発地域の経済開発は、先進国に課せられた共通した問題ともいいうるであろう。

現に国際間における移住動向を観察するとき、いずれも、こうした国際協力の基本的な考え方に基づいて、人的移動が行なわれている現状である。国内外の現状は、わが国の海外移住政策が後進地域開発への国際協力の視野のうえに立って行なわれるべきことを示している。

わが国の現状は、経済成長に伴って、一応は物質生活の安定度は高まっているようである。しかし民族のうちにあふれているエネルギーは、単なる物質生活の安定に安んぜず、国内外に創造的活動の場を求めてやまない。

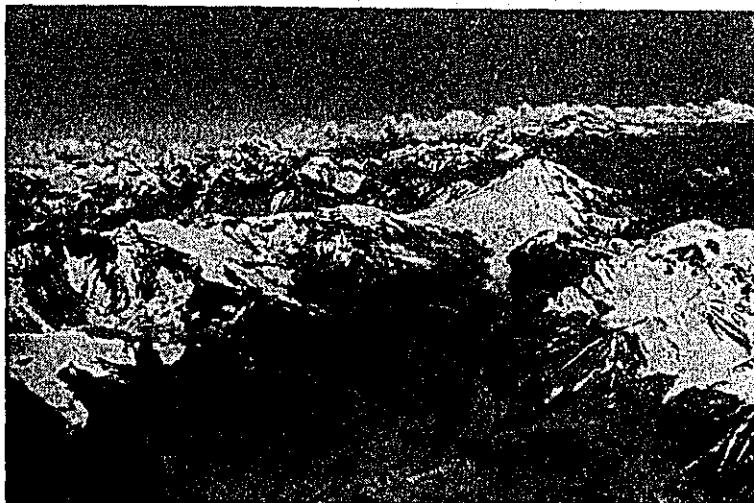
世界史をひもとくまでもなくそういうエネルギーに適切な場を与えた国は榮え、そういう措置を誤った国には遠からず衰兆が訪れる。

青年のだれもがいだく《夢》海外に自己の力を思う存分發揮したい熱望を、広く、大きく育てあげることは、民族の盛衰につながるものであろう。過去の武力を背景とした海外進出は、すでに清算され、二度とくり返えすべきでないということは、永久に国民の頭の中から消えうせないのであろう。

これから海外移住は豊かな人間性、すぐれた技術、高い理想、たくましい開拓精神にみちた人びとでありたい。こうした人たちの移住は、必ずやひとり移住者自身の幸福・繁栄をもたらすばかりでなく、移住国の発展に役立ち、世界人類の平和に寄与しうるであろう。

第1部

海外移住のあゆみとあり方



雄大なアンデスの山脈

第1章 世界史の流れと海外移住

概観 人類の歴史は、民族興亡、移動の歴史ともいいうるであろう。人類は、その歴史の初期から、一つの領域から他の領域に移住し、移動している。人間は、一定の集団となって、一定の領域をその生活圏としてきた。

原始時代においては、ある領域で自然の生産力と人類の消費とが、常に一致している場合には、両者の均衡が保持されていて、その人口集団は、その生活圏を離れるにはおよばない。しかしながら、この両者の均衡が、自然界の変化すなわち気候、地味、植物の結実周期、動物の移動などがあるか、または人口集団の変化、主として人口の増加があるが、そのいずれかの変化の起こる場合には、人口集団が移動またはその一部が他に移住する。

わずか 6,000 年の有史以来の移り変わりをみても、人類の興亡や移動はいちじるしいものがある。

第1節 ヨーロッパ人の海外発展

ヨーロッパ ヨーロッパの歴史をみても、4～5世紀にいわゆる民族の大移動がある。西ローマ帝国が滅亡し、諸民族はやがてキリスト教に帰依して欧洲各地に定着し、中世封建時代となった。しかし11世紀に入り、トルコ族が聖地エルサレムを制圧したことから端を発して、かの十字軍が起り、欧洲諸民族がこれに参加した。

その後十字軍の運動は失敗したが、この十字軍は、欧洲封建制度の崩壊を早め、都市のぼっ興をうながし、いわゆるルネサンス（文芸復興）といわれる時代を招來したのである。

ルネサンスは人間の思想に大きな変化を与え、科学やもろもろの知識の進歩とともに、ヨーロッパ人は目を海外に注ぐにいたり、やがて新大陸の発見と海外発展の時代を迎えるようになった。

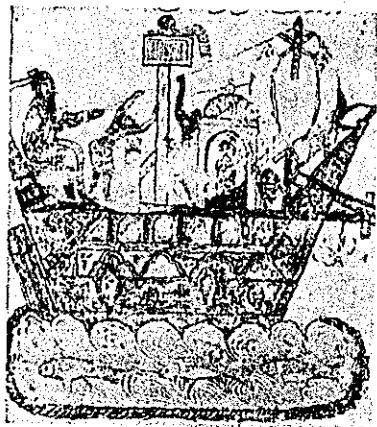
ルネサンスの花が開いたのは、イタリア諸都市であったが、ヨーロッパ人の海外発展のさきがけをしたのはスペインとポルトガルである。

スペイン人は海運上の優位に立ち、アメリカからフィリピンにまで達した。またポルトガル人はアフリカ沿岸を回って、東に向かい、競って海外経営にしたがった。オランダ、フランス、イギリスなどが海外に雄飛するにいたったのは、これから大分後の時代なのである。

海外発展の素　いまはフランスとスペインの国境として、欧洲の一区画に地と原動力　過ぎないピレネー山脈も、500年前（日本の足利時代）は、ヨーロッパ世界と、イスラム世界（回教世界）をへだてる大きい壁であり、当時、スペイン人やポルトガル人は、見るもあわれな被征服民族だったのである。そしてかれらがブラジルを建国し、アルゼンチンからメキシコにいたるラテン・アメリカの20におよぶ国家を建設した人々の先祖にはかならない。

そのころ、この地上にはアメリカという国家はもちろんなく、アメリカ大陸

4 第1部 海外移住のあゆみとあり方

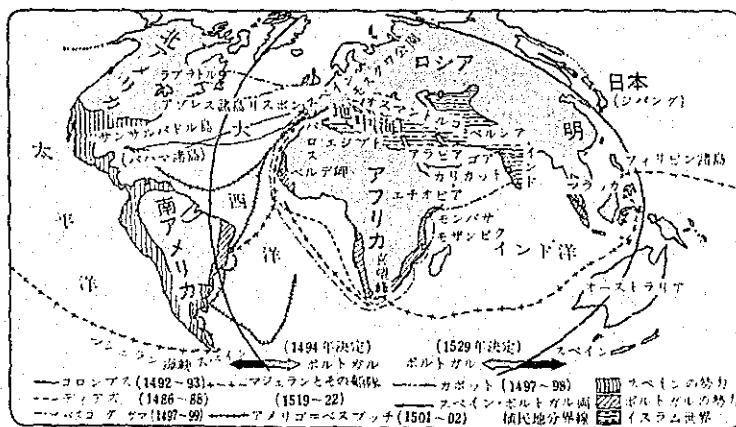


イスラム教徒の商船

に住んでいたインディアン以外には、そういう大陸が世界にあることを知っていた人は、ひとりもいなかった。

わずか500年の間にヨーロッパ人が今日のような全世界にわたる発展をとげた理由は何か。交通機関の発達、人口の増加、資本の蓄積などの経済的理由ももちろんあったであろうが、そのほかに、ルネサンスに始まる新しい機運というか、時代の精神というものがあったことを見逃がしてはならない。

しかもヨーロッパ人は、歴史全体を通じてはげしい国際的試練を経ていた。日本と異なり、ヨーロッパ人は、相互に、ヨーロッパ内部で征服したり、征服されたり、あるいは、民族をあげて未知の地に難を避けたり、異民族と雑婚したりした経験をもっている。このようにかれらは日本民族が経験したことの



新航路の発見

ないようなきびしい体験を重ねた。そのほかに、かれらはしばしばヨーロッパ外からの侵入に見舞われているのである。

イスラムはいまのイベリヤ半島を攻略し、ピレネー山脈を越えて、フランスに侵入しているし、モンゴル軍はロシアを制圧してポーランドに入っている。また、トルコは最近までバルカン半島を統治していた。ヨーロッパ人は、こうしたきびしい民族体験を経たうえで、近世を迎えたわけである。

かれらのたくましい海外発展には、そのきびしい体験が先行していることを忘れてはならない。そういうことが、かれらに、知らずしらずのうちに、一種の国際感覚を植えつけたのであった。

アメリカが、いろいろの人種によって構成されていながら、りっぱに一国としてまとまっているのも、こうしたヨーロッパ人種の異民族接触体験があざかっているといえよう。

わが国の海外移住について、日本民族の体験不足ということを十分に認識し、これを補うための特別の努力をしないと、戦前のような排日問題をひき起こしかねないであろう。

第2節 欧州近世史の教えるもの

開拓の類型 人間は、一つの習性として、文化の低いところから、高いところにひきつけられていく傾向を持っている。

いろいろの国の歴史をみても、強者が、中枢部を占領すると、敗者は、辺境に落ちのびていく。そこで生きがために土地をひらき、さらに勝者に追われて、奥地にのがれていった例が多い。

いま一つ土地がひらかれた型としては、強い権力者が現われて、一帝国を打ち立て、その権力で人民とか、捕りゅを辺境に移動して開拓に当たらしめた例も少なくない。また、これとよく似た形で、国防上の重要な地域に兵力だけでなく、自給体勢確立に必要な農民とか、商人を移住させるという形態もある。

6 第1部 海外移住のあゆみとあり方

歴史をみて学ぶことは、人間はなんらかの強制力が働かない限り、なかなか文化の地を去ろうとするものでないということである。

このような人間の習性の中で、近世におけるヨーロッパ人の海外発展は、史上まれにみる例外現象を示すものではなかろうか。かれらの海外発展にはもちろん、軍事的・政治的な要素が濃厚であったが、同時に、驚くべき数のヨーロッパ人が海外に移住したということは、見のがしがたい事実である。

冒険敢為の気象 多くの人々が、一応は文化の地であり、祖先伝来の地であ

るヨーロッパの母国を遠く離れ、今日では、まったく想像もできないほどの航海の危険を冒し、文化の果てた地に移住したのである。

しかも、それが一部の例外を除くと、けっして強制的につれていかれたのではない。もとよりみんながピューリタン的な純粋な動機で行なったわけではない。一獲千金を夢みて出た人もあれば、不ていの志を抱いて海を渡った人もいたであろう。こうした人々を含めて、貧困に耐えないと出ていった人が正倒的多数であったかもしれない。

しかしながら、こうした何百万という人々が、強制力によって出たというよりは、やはり自分の意志決定によって、移住したということが驚くべき事実なのである。そういう事実の根底に、近世ヨーロッパにみなぎっていた時代精神、冒険敢為の気象、進取の気象をみると無理であろうか。

ともあれ西はピレネー山脈から、東はハンガリーの狭い天地にあくせくしていた諸民族が、わずか500年たらずの間に、世界中の人種分布図をすっかり塗り変えてしまったということに、われわれは注目しなければならない。

海外発展の二つの流れ 欧州人の海外発展は二つの流れに大別することができよう。一つは、海外移住を伴わなかった海外発展であり、一つは、海外移住を伴った海外発展である。

海外移住の伴わなかった海外発展の流れは、おもにアジア・アフリカに向かったが、それはやがて、アジア・アフリカの覚せいとともに、いまや過去の事実となりつつある。

これに反して、海外移住を伴った地域はどうであろうか。そこにはアメリカ



合衆国が建設され、カナダが生まれ、ブラジル、アルゼンチンが出現した。第二の欧洲は、いたるところに建設され、その大部分は、りゅうりゅうとして榮え、あるいは一等国となりあるいは一等国に肉迫し、まだ低開発国の域を脱しない場合でも、これから國、未来の國としての大きな夢を托している。もし、ヨーロッパ人の開拓者がここに踏みこまなかったなら、これらの地域の大部分は、未だ人と動物の棲息地であったであろう。すべてこれらはルネサンスに始まるヨーロッパの覚せいと、そのようにして自覚めた民族のたくましいエネルギーの所産なのである。

第3節 戦後ヨーロッパの移住動向

海外移住のヨーロッパ人の海外移住も最初のうちは、冒険敢為の気質なくして形成されえない性質のものであったが、現地の新社会の建設が進みはじめると、現地からの吸引力が強まり、魅力も形成されてきた。移住者の数は加速度的に増加し、さきに述べた人間の習性に逆らうことなく、経済の法則にしたがって、気軽に移住できる場合が多くなっていった。現在ヨーロッパからの海外移住は、大部分がそういう経済的動機にもとづく

8 第1部 海外移住のあゆみとあり方

自然の流れになっているのである。

戦後15年間の 戦後15年間 移住の動向 1946年～1960

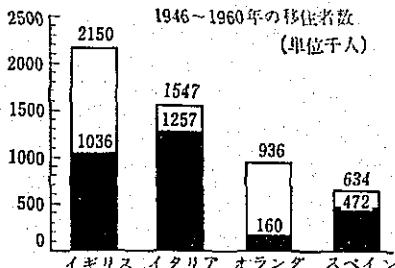
年の移住の動きを、ICMC（国際カトリック移民委員会）の報告によって紹介しよう。

その移住の流れは、ヨーロッパから、北アメリカ・オーストラリアに向かうものが主流をなしているが、そのほかに、南アメリカ、イスラエル方面にも、相当数の流れがみられる。

まず移民の送出国の側からみると、戦後15年間の欧洲移民総数は、公式には第1表のように7,284,156人となっている。

まず次のグラフにおいて、1946年～60年間のヨーロッパにおける出移住の“ビッグ・フォア”（4主要国）の実態を示そう。イギリスは200万人以上の移住者を出している。イタリアは150万人、オランダは100万人に近い。またスペインでは60万人以上である。

出国者（移民総数）から帰還者を差し引いた、いわば移民実数は、イタリアの120万人が最高であり、次はイギリスの100万人で、第3位には、スペインが入



欧洲出移住国の“ビッグ・フォア”（4主要国）黒の部分は移住実数を示し、白の部分も合した全体は総移住者数



ドイツ移住地の小学校
(パラグアイ国オブリガード)

る。オランダは16万人のみとなっているが、これは、とくにインドネシアからの帰還者が多かったためである。

第1表は、国別に国別の出移住者みた出移住者を示すものである。年度別にみると、ヨーロッパ移民は1956年～57年に最高を記録し、1956年は604,314人、1957年は

602,512人であった。1951年と1952年には、その前のピークがあり、それぞれ59.3万人と58.7万人となっている。

総数に対する比率は、イギリスが30%，イタリアが21%であり、この1表だけですでに全体の半数以上を占めていることがわかる。このほかに比較的多いのは、オランダ約13%，スペイン約9%，西独約8%，ポルトガル約6%などである。ノルウェー、イスラエル、スウェーデンおよびアイルランドは、移住者送出国としては、最低の部に属する。しかし、これらの国の中には、欧州地域内へ相当数の移住者を出している国がある。

なお、わが国が戦後、1952年から1961年までの10年間に海外に送出した移住者数は、52,279名に過ぎない。(ただし、渡航費の貸付けを受けた者の数)

移住者受入国 この期間における移住者受入国からみた実態についてみると、そのビッグ・テン(10主要国)は、第2表のとおりである。

このビッグ・テンの表を説明すると、次のようになる。アメリカ

国 别	移住者数総計	%
オーストリア	262,003	3.5
ベルギー	132,098	1.8
デンマーク	82,324	1.1
西 ド イ ツ	566,891	7.7
ギ リ シ ア	267,263	3.6
アイルランド	69,184	0.9
イタリア	1,546,768	21.2
マルタ※	76,800	1.0
オランダ	936,084	12.8
ノルウェー	34,904	0.5
ポルトガル	425,998	5.8
スペイン	634,222	8.7
スウェーデン	64,393	0.9
スイス	35,624	0.5
イギリス	2,149,600	30.0
計	7,284,156	100

(第1表) 出移住者総数(1946~1960年)

※ イギリスへの移住者も含む

国 別	受入移民数(人)
(1) アメリカ合衆国	3,379,566
(2) カナダ	2,005,230
(3) オーストラリア	1,643,845
(4) イスラエル	1,011,404
(5) アルゼンチン	801,031
(6) ブラジル	704,381
(7) ベネズエラ	613,313
(8) ニュージーランド	283,305
(9) ローデシアおよび ニアサ兰ド	277,613
(10) 南ア連邦	252,454
	10,981,142

(第2表) 移民受入国の“ビッグ・テン”

(10主要国)(1946~1960)

10 第1部 海外移住のあゆみとあり方

北米	移住者数
合衆国	3,020,000
カナダ	1,678,730※
南米	
アルゼンチン	640,000
ブラジル	550,000
コロンビア	25,000
チリ	28,000
ウルグアイ	65,000
ベネズエラ	450,000
オーストラリア	
オーストラリア	1,161,561
ニュージーランド	165,237
近東地域	
イスラエル	170,000
南ア	90,000
計	9,053,528

(第3表) 推定移民実数 (1946~1960)

※ カナダと合衆国の間移動は含まず

ことがわかる。

移住者の流れ

移住者の流れをみると、この15年間に、南北アメリカに圧倒的に多く、47.6%は北米に、21.7%は南米に向かい、南北合せて、全移住者の70%を占めている。この15年間を平均すると、1年に約75万人が移住しているということになる。

移住者実数

移住受入国からみた場合、毎年入国者がある反面に、本国へ帰還による出國者もあるので、これを差し引いた数字が第3表に示されている。

この数字は、推定の範囲を出ていないが、この表によると移住者受入れ総数の1,100万に対して、移住者実数は900万人であり、入国に対し、平均12%の者が本国へ帰還するか、または、他国に移動している。いいかえれば10人のうち9人までは移住地に定着しているということになる。

は過去10年間に340万人近くの移住者を受け入れ、第1位を保った。カナダは第2位で移住者200万人を受け入れた。カナダの総人口がアメリカの10分の1でしかないことを考えれば、移住者受け入れに払った努力はすばらしいものである。このことは第3位のオーストラリアにもいえるであろう。

次にラテン・アメリカ三国についてみると、アルゼンチンが80万人、ブラジルが70万人、ベネズエラが60万人を受け入れている。ビッグ・テンの最後の3国は、英連邦圏の国々で、いずれも30万人近い移住者を受け入れている。

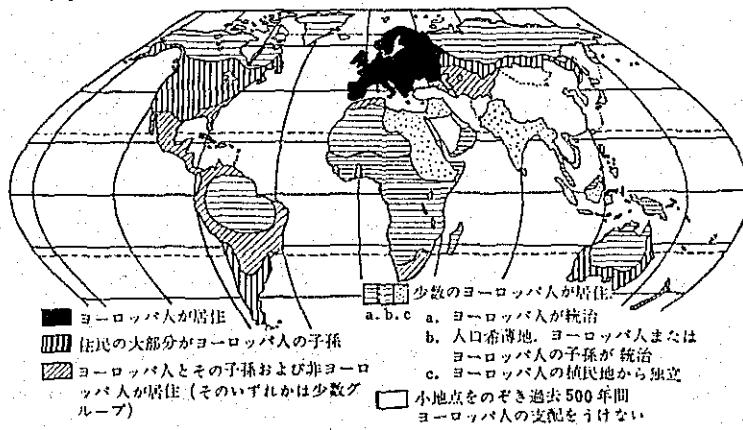
第4節 ヨーロッパ移住のあり方

欧州の海外 移住の性質 欧州からの海外移住と、日本からの海外移住の人数の対比が、よく引き合いに出されるが、人数だけで比べることは、日本の海外移住を考えるうえにおいて、危険ではなかろうか。まずその質的相違を理解することが必要であろう。

第一に、欧州諸国の人々は、アメリカでもカナダでもオーストラリアでも、大体は自由に行ける。そして、それらの国は、もともと欧州諸国からの分家であって、そこには何百万、何千万という同系の人間がすでに住んでいるのである。欧州人の血縁関係は、世界中にくもの巣のように延びている。行くほうも気軽にかけるし、迎えるほうも迎えやすいのである。

第二に、欧州の人々には、近世以降、世界を家とし、世界に生きてきたという民族体験があって、海外に気軽に出て行く習性ができあがっている。

第三に、欧州諸国民相互は、ローマ帝国の昔から、いろいろの形で民族的接触を重ねているため、かれら同志の異質感は稀薄であり、総じて国際的訓練を経ている。数字のうえで比べる場合には、こうしたことを背景にしてみる必要がある。





1961年10月22日 I.C.E.M 第15回理事会の初日
日本政府のオブザーバー資格が承認され、代表が
随員とともに会場に招かれた。

写真は青木代表が歓迎の辞に応えて、謝辞を述べ
るため発言を求めているところ。

いう中で、国が海外移住者の援助を続けているのには、だいたい次の二つの理
由によるものとみられる。

その一つは、《国民には、世界中のどこにでも生活の本拠を選ぶ自由があ
り、その自由を法文にうたうだけでなく、ある程度経済的に裏づけることが、
国の義務である。》という考え方である。

その二は、《世界（自由世界）におけるマン・パワーの適正配置という関係国
共通の課題であって、国際社会の一員として、これに協力する義務がある。と
くに、開発途上にある国（なかんずく現状においてはラテン・アメリカ）に対する
移住の促進と、そのために行なう移住者の援助はきわめて重要な世界的施策で
ある》という考え方である。ヨーロッパ移住政府間委員会（I.C.E.M）は、こ
ういう考え方を背景に新しい海外移住の方向を後進国援助に指向しようとして
いるのである。

ちなみに I.C.E.M. は Intergovernmental Committee For European
Migration の略称であって、自由主義陣営を中心とした欧州移民の中核機関
で、1951年設立された。本部はジュネーブにあって、加盟国は現在29ヵ国であ

欧洲における海外移住の考え方 ける海外
移住の大宗は、自由移住であ
って、いわゆる補助移民は數
のうえで、はるかに自由移住
者を下回っている。その補助
移民も近年欧洲の経済発展と
ともに、遂にその数を減少し
つつあって、国家補助の不要
論さえ出てきているといわれ
ている（補助移民制度は、第二
次大戦以前にはあまりなくて、は
とんど自由移民であった）。そ

る。日本は加盟国ではないが、1961年度からオブザーバーとして傍聴出席を認められている。

欧洲における移住 最近におけるE・E・C（欧洲共同市場）の方向からも察
問題の取り上げ方 知されるように、欧洲における問題の取り上げ方は、ドイ
ツ的とかフランス的ということを越えて、パシヨーロッパ的であって、海外
移住の場合もこの例にもれない。

欧洲の海外移住は、ヨーロッパ全体と、アメリカと受入国をもって構成され
る前記I.C.E.Mの機構の中で処理されていて、今後多数国間の共同プロジェ
クト化の傾向はますます強まるものとみられている。ヨーロッパ移住のあり方
をみるにつけ、わが国の今後の移住について、どうあるべきか考えさせられる
点があるといわなければならぬ。

第2章 わが国の海外移住の歩み

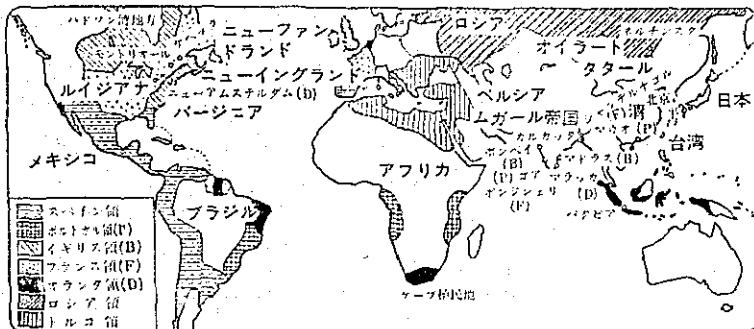
概 観

世界史にみる海外移住の流れのうちにあって、わが国の海外移住は、いかなる歩みを続けて、こんにちにいたつたのであろうか。わが国は領土も狭く、資源も豊かでない一孤島ではあるが、その国民性としては、開拓の精神と海外発展の理想に満ちていたことは、史実に微しても明らかである。

わが民族の海外活動が本格化したのは、室町末期から安土・桃山時代である（安土・桃山時代を日本のルネサンスと見る人もある）。その活動は相当長期で、広範囲に及んだが、内容的には貿易的なものほかに、いわゆる倭寇という海賊行為もみられた。

そのころポルトガル、スペイン人はヨーロッパの諸国に先んじて、貿易植民に従事し、ポルトガルは天文・天正年間には早くも、それぞれわが國に来航するにいたった。これを契機として、ヨーロッパとの交易も始まり、豊臣秀吉の朝鮮出兵、徳川家康の通商奨励など、時代の機運はまさに興らんとしたのであるが、徳川三代将軍家光のとき、鎖国政策を断行した結果、民族のもつ海外発展のエネルギーはむなしく国内に封鎖されることとなった。230年の長い間、洋上の孤島で太平の夢をむさぼっている間に、ヨーロッパ人は、さきに述べたような偉大なる海外発展時代をきずきあげたのである。

わが民族の海外発展はかくして数世紀の遅れをとることになり、したがって、海外移住の歴史も明治元年から書き起されることとなるのである。



中世のヨーロッパ人の勢力

第1節 戦前の海外移住

わが国の海外移住を大きく分けると、第二次世界大戦以前と以後の二つに分けられるであろう。戦前の海外移住については、① 官約時代 ② 保護時代 ③ 奨励時代に分けて、その歩みをたどってみよう。

官約時代　わが国における近代の海外移住が開けたのは明治元年で、當時横浜に駐在したハワイの領事が江戸幕府の許可をえて、ハワイの甘しあ園労働者153名を連れて行ったのに始まる。みな、しるしはんてん、また引き、ちょんまげにまんじゅうがさといいういで立ちで渡航した。

ところがこれらの者は、多く職人渡世のもので、なかには、飲酒、とばくなどの常習者や荒らくれ者もいて、その結果は、ハワイの外務大臣をして「これら少数の日本人からしょうじたトラブルは、これまでに処理した数万の他の外国人移住者からしょうじたトラブルを上回る」と歎かしめたほどであったが、一方移民の帰国希望も多く、翌2年、政府は特使を派遣して40名を連れ帰った。

この失敗にこりた日本政府は、その後移民の渡航を禁止し同様に抑制していくが、明治14年にいたって、ハワイ王の来朝を発端とし、それからいろいろと

16 第1部 海外移住のあゆみとあり方

交際が続いて、17年イワケア公使と井上外務卿との間に話がまとまり、翌18年に956名渡航した。両国政府は移住者の待遇を改善し、これを保障するため、翌19年に日布渡航条約を締結した。それから明治27年、日清戦争の始まるまで、この条約にもとづく移住者がつづき、約3万人に達した。条約にもとづく移民、すなわち官の契約による移民ということで、あとでこれを官約移民と呼ぶようになった。

これらは全部日本政府の厳重な監視のもと、ハワイ政府の移民局の役人が直接募集の仕事に当たった。

保護時代 移住者の増加は、当然に政府の事務負担を重くし、たまたま日

清戦争が起ったうえに、ハワイ以外の地域についても移住が始まることになり、これを取り扱うための民間の業者も出てきたので、政府は明治27年に移民保護規則を（勅令）公布して、これを民間業者の手に渡すことになった。しかしその結果は業者扱いによるものが目にあまる事態になつたので、政府は29年（1860年）に、前の保護規則を改善整備して、移民保護法とした。

この時代における政府の移住政策は、移住を積極的に推進するというわけではなく、ただ移住者を、移住取扱業者から守るということと、外国人雇用主の違約に対応することであった。またその対外的努力としては、当時の移住者に対して、欧州人移住者と同等の待遇を確保することにあったといわれている。

日清戦争がおわってから、海外への関心はたかまり、明治31年（1890年）にハワイに10,000人、カナダ、オーストラリアに1,000人が移住し、翌32年（1891年）には北米に23,000人、カナダ、オーストラリアに1,700人、ペルーに79人が移住している。

奨励時代 その後、北米その他の移住制限が始まったが、ひとたび海外進

出の機運にじょうじた邦人の移住は、これを阻止することはできず、その流れは、南米に向かって指向された。

(1) ブラジル移住 すなわち、移住制限についての、日米紳士協定のできた明治41年（1908年）には、歴史的なブラジル移住がはじまつた。^{かきど}笠戸丸で781人の移住者がサントスに上陸し、ブラジルの天地にその第一歩を印したのは、そ



壮途につく移住者 移住船の横浜出帆風景

(1921年)には、海外興業株式会社に補助金を交付して、海外移住思想の普及宣伝と移住者の保護・教養の施策を講ぜしめ、また大正12年(1923年)の関東大震災を契機に渡航費補助、移民会社手数料の政府負担を実施し、さらに昭和2年(1927年)には神戸移民收容所を設置し、また海外移住組合法を制定して、それまでの労働移住者とは違う、いわゆる農業移民(土地を購入して開拓事業を行なう)を渡航させることとなった。

このためその中央機関として海外移住組合連合会が設立された。各府県に海外移住組合がつくられ、またこれとは別に、ブラジル東山農場・野村農場などの民間資本による農業進出も行なわれた。

これら、日本の不況を背景に行なわれた一連の施策は、かなりの効果を現わした。昭和8年(1933年)の最盛期には、年間23,299人をブラジルに移住者として送出した。昭和16年(1941年)第二次世界大戦の爆発によって、ブラジルとの国交は断絶されたが、ブラジル移住開始から通算すると、戦前19万人近くが移住したことは、広く知られるところである。

(2) 満州事変 昭和8年(1933年)には、ブラジルで二分制限法が成立するなど、南米方面に対する日本人の移住も漸次困難になってきたが、そのころすでに東亜では、満州事変を契機として、大陸政策が進められ、日本人の大陸政策の一環として、とくに満州に向けられた。すなわち、政治的・軍事的強権の

年の6月18日であった。

大正時代に入ってからは、人口問題・食糧問題に関連して、海外発展の必要が唱導され、大正4年(1915年)以降、広島・熊本・和歌山・山口など、相次いで海外協会が設立され、政府もこれに賛成されて、大正10年(1921年)

18 第1部 海外移住のあゆみとあり方

保護と指導のもとに、昭和11年（1936年）から満州移民20ヵ年500万人計画が推進された。これがため、満州拓殖公社の創立、渡航費の補助、移住地施設補助、移住者の保護指導などの施策が十分に講ぜられたので、満州在住邦人は昭和10年（1935年）に32万人であったが、昭和15年（1940年）には82万人に達し、この間50万人の増加を示したのであった。

思えば、明治以来、大正、昭和を通じて、台湾・樺太・朝鮮・関東州・南洋群島に及ぶ植民地はもとより、北米・カナダ・中南米・東南アジア・シナ大陸への移住はいちじるしい数にあがった。しかしながら3年8ヵ月にわたって、世界を相手に戦った第二次世界大戦の結果は、あまりにも悲惨な敗戦となつて、終止符をうった。昭和20年（1945年）8月15日、終戦とともに、これら海外に移住して、活動の基盤をきずいていた人々も、北米・中南米を除いた以外の地域からことごとく、この四つの島に引き揚げたのであった。

第2節 戦後の海外移住

昭和16年（1941年）12月8日の第二次世界大戦のぼっ発によって、わが国の海外移住は全面的にストップした。やがて、さしもの世界大戦も結末をつけ、その間約10年間の空白時代を残して、昭和27年（1952年）に再び日本人が海外へ移住できる日が訪された。同年12月28日神戸出港の大坂商船サントス丸で、アマゾン流域においてジュート栽培に従事する54名の移住者を送り出したのが、海外移住再開の第一陣であった。それ以後移住者の数も年々増加するとともに、移住者受入国もだいに多くなり、昭和37年（1962年）12月20日現在で、53,795人に達した。

第4表に現われているように、移住者の数は、なんといってもブラジルが断然多く、44,420人で全体の82%を占めている。これはやはり、歴史的にみて、明治の末期から大正・昭和の初期にかけて、この国に移住した日本人が多くなったことと、現在それらの人々があらゆる困難にうち勝って、勤勉努力の結果確

プラジル		自營		雇用		アルゼンチン		パラグアイ		ドミニカ		コロンビア		メキシコ		ボリビア		チリ		ペルー		ホステニア		ウルグアイ		合計							
家 員 單 計	族 數	族 員 數	單 身	族 員 數	族 數	族 員 數	單 身	族 員 數	族 數	族 員 數	單 身	族 員 數	族 數	族 員 數	單 身	族 員 數	族 數	族 員 數															
昭和27年度	族 員 數	17	17	族 員 數	54	54	54	族 員 數	54																								
昭和28年度	族 員 數	1,497	1,128	族 員 數	351	351	351	族 員 數	1	1	1	族 員 數	1																				
昭和29年度	族 員 數	3,477	1,233	族 員 數	207	207	207	族 員 數	47	47	47	族 員 數	224	224	224	族 員 數	2	2	2	族 員 數	206	206	206	族 員 數	33	33	33	族 員 數	18				
昭和30年度	族 員 數	3,521	1,233	族 員 數	229	229	229	族 員 數	18	18	18	族 員 數	353	353	353	族 員 數	2	2	2	族 員 數	208	208	208	族 員 數	2	2	2	族 員 數	18				
昭和31年度	族 員 數	3,637	1,270	族 員 數	434	434	434	族 員 數	4	733	733	族 員 數	121	121	121	族 員 數	29	72	72	族 員 數	107	107	107	族 員 數	565	565	565	族 員 數	118	118	118	族 員 數	6

20 第1部 海外移住のあゆみとあり方

家 員 单 位	族 数	758	75	683	7	242	69			1147	
	人 数	4143	467	3676	38	1504	299			6377	
	身 主	1029	1029	19	3					1052	
計	計	5172	467	4705	57	1507	299	3	1	23	
家 員 单 位	族 数	1004	42	962	16	86	69	2	67	7439	
	人 数	5383	282	5101	76	322	331	10	371	1235	
	身 主	929		929	15			2	6	6647	
計	計	6312	282	6030	91	522	331	12	5	325	
家 員 单 位	族 数	1127	98	1029	19	26	27	45	1	5	
	人 数	5798	576	5222	99	147	121	154	4	959	
	身 主	1213		1213	15	6	2	23	1	5	
計	計	7041	576	6465	114	153	123	177	1	2	
家 員 单 位	族 数	1137	123	1014	7	180	17		78	7606	
	人 数	5588	690	4898	27	958	67		46	1245	
	身 主	1244		1244	16	6	1	3	8	6317	
計	計	6832	690	6142	43	964	1	70	11	1	
家 員 单 位	族 数	873	166	707	15	128	1		53	5616	
	人 数	4299	902	3390	69	700	2		367	1120	
	身 主	851		851	19	6		2	2	5370	
計	計	5146	902	4244	88	706	2	2	8	893	
家 員 单 位	族 数	298	62	226	33	29	2	1		6263	
	人 数	1329	331	998	145	142	8	5		353	
	身 主	501		501	53	9	1	5	3	1629	
計	計	1830	331	1499	198	151	1	8	10	572	
合 計	家 族	7022	1043	5979	124	968	250	83	1	292	2201
	數	37344	6151	31193	565	5904	1318	306	5	1511	8737
	身 主	7076		7076	168	40	4	81	31	11	26
計	計	44120	6151	38269	733	5650	1322	357	36	15	1578
										6	32
										17	54,486

(第4表) 年度別国別移住送出国別実績数

37.12.20 現在

固たる地盤を築き、おおいに
ブラジル国への繁栄のために活躍されているたまものである。この国とは、昭和35年(1960年)に移住協定が締結され、従来の農業移住のほか、工業技術者の移住の門戸が開かれたので、今後の発展がさらに期待されている。第2位はパラグアイ国で、この期間の移住者は、5,944人で全体の11%を占めている。この国とは昭和34年(1959年)に移住協定が結ばれ、30年間に85,000人の多くの日本人が移住できることになった。第3位はボリビア国で、同期間に1,567人が移住している。ボリビア国との移住協定は、わが国としていちばん最初に結んだもので、昭和31年(1956年)に締結し、5カ年間に1,000家族の移住が可能となった。これについて、中米のドミニカ国に1,321人が移住したが、昭和36年(1961年)から昭和37年(1962年)にわたって、いろいろな事情で一部帰国者をみた。

アルゼンチン国は、わずか600人にすぎないが、昭和36年(1961年)に移住協定が成立し、日本からの農業移住者、工業技術者の移住を歓迎しているので、今後はおおいに増加するであろう。

このほか、チリ、コロンビア、ペネズエラ、メキシコなどの国へは、表の示すとおりまだわずかしか移住していないが、将来はこれらの国へも、企業の進出をはじめ、日本人が移住できるようになることを望んでいる。

以上によても明らかなように、現在わが国の移住先国は、大部分が中南米の諸国、すなわちラテン・アメリカである。

では、北米の方はどうなっているかというと、昭和28年(1953年)に米国議会を通過した難民救済法によって、これまでに1,006人が移住したほか、昭和



わが国とブラジル国との移住協定調印後声明する
ブラジル国オラシオ・ラフェール外相(右端)
高木前外務省移住局長(中央正面),
安東前駐伯大使(左手後向き)

22 第1部 海外移住のあゆみとあり方

31年（1956年）からは、新たに、カリフォルニア州に半年契約（3ヵ年まで更改）で短期農業労務者を派遣することになって、今日までに、すでに約4,000名の青年が渡米した。なお米国には、このほか昭和27年（1952年）に制定したいわゆるマッカラン移民法によって、年間185名の日本人が移住者として入国することができるようになっている。

**戦後の海外 戦後の海外移住の特色としてとくに強調したいことは、一つは
移住の特色 企業の進出と、これに伴う工業技術関係労働者の移住である。**

この企業進出には、中小企業の進出もあるが、ブラジル・アルゼンチンなどでは、近年、国の政策として工業化に力を注いでいるので、日本からの大企業の進出を歓迎している現状である。とくに、ブラジルでは、すでに幾多の大企業が進出しているので、これら企業の技術関係労働者の移住が行なわれている。また、このほかに、ブラジル、アルゼンチンの現地人経営の工場でも、すぐれた日本人の技術者・技能者をぜひ招へいしたいという希望が、昭和37年（1962年）から増加して、少數ではあるが、移住をみつつある現状である。おそらく今後、工業技術関係の移住者は増加の一途をたどることであろう。

単独青年の移住 戦後、送り出された移住者の大部分は家族移住者である。

第4表が示すように、総数8,631家族、46,517人であるが、



移住者はバスで埠頭へ “南米もいまはお隣
り、気軽に移住” 神戸移住あっせん所から
バスで埠頭に向かう移住者たち。

このほかに、独身青年としての移住者は、7,282人に達している。これは、いずれも、海外雄飛の希望に燃えた前途有為の青年で、高等学校、大学の課程をおわった青年が大部分を占め、今後、ますます増加の傾向にあることは力強く、たのもしい限りである。この中には、ブラジルのコチア産

業組合の呼寄せによる、いわゆるコチア青年とか、海外移住研修生（海外実習生を含む）、産業開発青年隊、東山農場研修生なども含まれている。

戦後の海外移住 戦後の海外移住の歩みは、この表に表われているように、昭和27年（1952年）から始まって、以来逐年増加を示し、昭和35年（1960年）には、今日までの最高である年間8,386人の移住者の送出を見た。この数字は、戦前の昭和8年（1933年）のブラジル移住者23,299人に比較するとき、とうていおよばないが、それは、当時の国内情勢がもっとも不況であって、生活を海外に求める気運がおおいにたかまつたことによるものであろう。昭和38年（1963年）は戦後海外移住が再開されて以来、もっとも低調な移住実績を示している。これは、ドミニカ移住の失敗も影響しているとはいえる、わが国の高度経済成長によって、国内でも労働力が不足がらで、国民生活のうえに明るさを増したことが、移住者の減少をみた大きな要因と考えられる。

しかしながら一面において、漸次、海外移住に対する考え方が、徹底するとともに、政府においても、移住振興について真剣に具体的な施策の確立につとめつつあるので、今後の海外移住は、おおいに発展するものと期待されている。

第3節 移住者に対する国の立場

移住する人 移住者に対する国の立場ということは、結局移住する人と国との関係の関係はどうかという問題である。第一に考えられるのは、強制移住であり、第二に奨励移住、第三に放任移住、第四に移住禁止が考えられる。

強制移住 とは、本人の意志を無視して、強制的に移住させることである。たとえば、イギリスが犯罪者をオーストラリアに移住させたことや、日本でも大和時代に奥羽地方を開拓したとき、そうした実例がある。こうした強制移住が、こんにち考えられないことは当然である。

24 第1部 海外移住のあゆみとあり方

奨励移住 とは、国家の目的のため、政策の一手段として、奨励するものである。たとえば、人口政策のための移住、すなわち国内の過剰人口を調整するため、口べらしのための海外移住である。また戦前の満州移民のごときも、いろいろの理由から日本移民を奨励したのである。こんにち、こうした政策のために移住を奨励し、移住する人々を政策の具に供すべきでないことは当然である。

放任移住 とは、強制もないが奨励もない、自由に放任して、国としてなんら関与しないというものである。

移住禁止 とは、徳川時代に300年にわたって行なった鎖国のようなものが、典型的禁止の例であり、これは徳川幕府の政権維持とキリスト教流布の防止のためとった手段であった。人口過少のため、技能者の出国を防ぐために禁止することもある。戦前のドイツのナチスは、兵員および軍需工場要員確保のため、海外移住を禁止した。

この四つの移住者に対して国がとった形は、今日においてはいずれも適当でないことは明らかである。

助成移住 それでは現在、わが国において国家と移住者とは、どんな関係をもっているかといえば、奨励と放任の中間に位する助成移住というべきであろう。それは国民に海外への目を開かせ、広く海外の事情を紹介するなど國の力で移住知識の普及をはかり、国民に判断の素材を与える。さらに必要に応じて、渡航費を貸し付けたり、あるいは、支たく費を支給したり、現地で、産業上・教育上・保健上その他生活上の援護助成するとか、さらには産業振興上、融資を行なうなどの措置を講ずることを行なうわけである。

現在わが国の移住は、わずかではあるが支たく費を支給し、渡航費を貸し付け、現地では、営農指導員、生活指導員がことばのわからない移住者のお世話をすることになっている。必要により学校を建てたり、病院を作ったり、農業協同組合を助成したり、輸送機関としてのトラックを補助したりしている。しかしながら、こうした助成は、けっして奨励移住ではない。すなわち、現在の移住は政策のため、たとえば口べらしのためとか、兵たん基地を作るために移住するのではない。

移住はよく、外貨を獲得するといわれるが、国家が外貨を獲得するためには、移住者を送出するのではけっしてない。

あくまで
幸福を求めて
移住

者自身が、自己の経済的・社会的幸福を求めて移住すべきである。すなわち、主体はどこまでも移住者自身の幸福であり、他方、その責任は、自分自身が負うべきである。各種の助成は、移住者各人の努力・能力・判断を背後から、あるいは側面から援護するという意味にしか過ぎない。

移住は、独立自由のたくましい精神をもった人々が、フロンティアにいどんで、自己の運命を切り開く大事業である。他人から、あるいは国家から、手とり足とりされなければならぬようでは、移住適格者とはいえないであろう。

明治以来の移住の歴史を回顧するとき、移住者の努力・判断・才能・運命をみずからの方によって切り開いた人々の功績が、いかに偉大であったかを知りうるであろう。国がおぜんだけをするのは、移住者の努力がすみやかに効果を収めるよう側面的援助を行なうという趣旨によるものである。



いまい建設 移住地の道路建設に取組む
日本人青年たち（パラグアイ国で）

第4節 わが国の移住希望者

移住世論調査

総理府は昭和36年2月、全国240都市、291町村、682の地点で、満20才以上の日本人男女20,000人を対象に海外移住に関する世論調査を行なった。回収数17,103名であったが、そのうち移住希望（南

26 第1部 海外移住のあゆみとあり方

米を対象) を有する者は 1.4 % (245名), 移住したいと思ったことのある者は 11.8% (2,023名), 思ったことのない者 68.8% という結果であった。この調査で明らかのように、日本国民の中には移住に対する関心がひじょうに高いことを示している。

また農業者よりも、非農業者のうちに希望者の多かった点は注目に値する。希望者の教育程度をみると中学校卒程度より高校卒程度の方が多く希望し、さらに大学卒は一段と高い率で希望している点は興味深い。

地域別では農村より大都市の方に希望者が多かったことも月並みな予想とはおよそ反対の結果となって現われた。このことは経済成長の恩恵に浴しやすい者の方が、海外のことを知る機会に恵まれており、したがって海外に対する精神的距離が短縮されていることを物語っている。

将来移住したい者、または移住したいと思ったことのある者のうち、生活が苦しいから海外にてて働きたい、と回答した者は 28% 海外でおおいに働きたいからと回答した者は 35% を占めている。

この事実は、むかしのように日本で食いつめたから外国にでる建設的姿勢 というケースが少なくなり、海外に新らしい活躍の場を求めて進出するという、明るい建設的な姿に変わりつつあることを示しているといえよう。

以下参考までに外務省調査月報第2巻第11号(1961年11月号)「海外移住希望者の分布と海外移住を促す要因」の一部データを抜き出してみよう。

《調査対象》

- (1) 母集団……満20才以上の日本人男女
- (2) 対象者数……2万人
- (3) 抽出方法……ランダム・サンプリング(層化副次無作為抽出法)
- (4) 調査地点……全國240都市、291町村における682地点

《回収結果》

- (1) 回収数……17,103
- (2) 欠票数……2,897
- (3) 回収率……85.5%

— その1. 海外移住希望の数と分布 —

第1表

	百分比率	実 数
将来移住したい	1.4	245
移住したいと思ったことはある	11.8	2,023
思つたこともない	68.8	11,775
小計	82.0	14,043

この結果は、一般的の予想を上回るものである。この調査の行なわれた時期は、所得倍増の見通しも確定し、国内労働力の不足をつげていたときだけに、国民の1.4%が、海外移住を希望していたと推定されることは、考えさせられることである。

第2表

特性	回答	将来移住したいと思つたことはある				計(実数)
		移住したいと思つたことはある	思つたことない	計(実数)		
本職業者	農林漁業	1%	12%	70%	83%(2,706)	
	工鉄商・サービス業	2	15	71	88(1,894)	
	その他	5	10	77	92(171)	
	管理職	1	18	78	97(146)	
	専門技術職	4	21	66	93(342)	
	事務職	2	17	75	91(1,386)	
	労務職	3	17	67	87(2,121)	
	農林漁業	0	9	68	77(2,181)	
	工鉄商・サービス業	2	11	71	84(399)	
	その他					
無職失業者	無職の主婦・その他	1	7	67	75(5,463)	
	失業者	2	18	51	71(168)	
	学生	8	26	59	93(121)	
平均	均	1.4%	11.8%	68.8%	82%(14,043)	

農業者以外の人々の中にも、海外移住希望者の多いことは察知されていたが、それがまとまった数字として出てきたのは、はじめてである。

28 第1部 海外移住のあゆみとあり方

第3表

回答		将来移住したい	移住したいと思つたことはある	思つたこともない	計(実数)
特性					
学歴別	旧高・専大・新大卒	4%	21%	71%	96% (903)
	旧中・新高卒	2	15	75	92 (4,426)
	高小・新中卒	1	11	71	83 (8,013)
	小卒	1	8	58	67 (3,471)
	未就学	1	4	32	37 (226)
	平均	1.4%	11.8%	68.8%	82% (14,043)

海外移住希望者は、教育程度の高い層ほど、高い比率を示している。

第4表

回答		将来移住したい	移住したいと思つたことはある	思つたこともない	計(実数)
特性					
市郡別	大都市	3%	13%	71%	87% (2,628)
	中都市	2	12	68	82 (3,290)
	小都市	1	12	69	82 (3,660)
	郡部	1	11	68	80 (7,525)
	平均	1.4%	11.8%	68.8%	82% (14,043)

この表に現われたように、大都市ほど海外移住希望者の比率が高い。

第5表

回答		将来移住したい	移住したいと思つたことはある	思つたこともない	計(実数)
特性					
性年齢別	男20代	4%	22%	65%	91% (1,727)
	30代	2	18	73	93 (1,882)
	40代	2	18	71	91 (1,507)
	50代	1	15	73	89 (1,387)
	60歳以上	0	10	65	75 (1,277)
	女20代	2	8	74	84 (2,325)
別	30代	1	9	71	81 (2,574)
	40代	1	7	70	78 (2,031)
	50代	0	7	62	69 (1,322)
	60歳以上	0	4	52	56 (1,071)
	平均	1.4%	11.8%	68.8%	82% (14,043)

海外移住希望者は、男女ともに20歳代がいちばん高率を示している。

— その2. 海外移住の要因 —

第6表は国際移住研究会の実態調査によるものである。昭和35年の当初3カ月間にブラジル向け移住者71家族を対象として行なわれたものである。

第 6 表 外地経験の有無（注） 移住地は最終の移住地

	東日本 (38)	西日本 (33)
外地経験のないもの	20	15
外地経験のあるもの	18	18
出征によるもの	7	9
移住によるもの	11	9
中　　国	3	2
満　　州	2	4
朝　　鮮	—	1
樺　　太	4	—
台　　湾	1	1
南　　洋	—	1
アメリカ	1	—

この調査の結果71家族のうち20家族が、戦前の海外移住者であり、16家族が出征による外地経験者を家長とするものであった。

(注) 設問「あなたは、現在海外へ移住している人たちは、国内では暮らしが立たないから行く人が多いと思いますか、それとも、暮らしが立たないわけではないが、海外でおおいに働きたいという人が多いと思いますか？」

	比率(%)	実　　数
暮らしが立たないから	27	3,751
海外でおおいに働きたいから	35	4,887
どちらもいい	38	5,405
計	100	14,043

海外移住を、誇り高き行為とみる者が強で、あまり名誉なことでないとする者が弱という形である。

第7表

回答者の 移住希望	移住觀	暮らしが立た ないから行く 人が多い	海外でおおい に働きたいと いう人が多い	どちらともい えない (わからない)	計(実数)
将来移住したい者		28%	48%	24%	100% (245)
移住したいと思ったこ とがある者		28	45	27	100 (2,023)
思ったことのない者		26	33	41	100 (11,775)
平 均		27%	35%	38%	100% (14,043)

移住希望者 との続柄	移住觀	暮らしが立た ないから行く 人が多い	海外でおおい に働きたいと いう人が多い	どちらともい えない (わからない)	計(実数)
家 族		22%	51%	27%	100% (85)
親 せ き		29	45	26	100 (220)
知 人・友 人		31	45	24	100 (732)
そ の 他		34	36	30	100 (44)
身近な人ではない		26	34	40	100 (12,975)
平 均		27%	35%	38%	100% (14,043)

第7表は、総理府世論調査である。海外移住を希望している者、またはその家族が、海外移住をどう考えているかを示すものである。約半数は海外でおおいに働きたいために移住するのだと考えている。

第5節 國際經濟協力時代

二つの世界 大戦後、植民地は解放され、それぞれ新興国家として独立をとげたが、戦後の自由圏と共産圏との対立は、冷戦状態を持続して、なお今日にいたっている。なお一面、経済成長の段階において、この世界をみたとき、先進国地域と低開発国地域の二つに、はっきりと分類することができる。いわゆる共産圏諸国を別にすれば、その第一のグループは、北アメリカ、ヨーロッパ諸国および日本であって、これらの諸国では、多少の差はあっても《豊かな社会》の成長が約束されている。第二のグループのおもなものはアジア・アフリカおよびラテン・アメリカであって、第一のグループとの所得

の格差はますます開く傾向にあり、これらの地域の開発問題は、年をおってその重要性を増しつつある。

戦後の経済復興 大戦後アメリカが、1948年マーシャル・プランによって、

ヨーロッパ諸国の復興援助計画を実施した。またこれに先だって1946年に国際復興開発銀行、通称世界銀行（I B R D）の業務を開始して、加盟諸国の復興開発を援助した。その後、低開発国の経済援助に力を注ぐために1959年10月国際通貨基金（I M F）世界銀行の年次総会で、世界第二銀行（I D A）を設立した。またアメリカ故ケネディ大統領は、1960年中南米諸国の経済援助を対象としている「進歩のための同盟」に10年間200億ドルを投資することを発表し、すでに実施の段階にいたった。そのうちに100億ドルは全米銀行などの国際機関・民間および欧州諸国・日本などの協力でまかなう計画である。

経済協力開発機構（O E C D）は欧州経済協力機構（O E E C）が西欧経済の復興にいちじるしい進展をとげ、目的を達したので、今後は低開発諸国の援助の必要が増大したために、アメリカ、カナダも加えた20カ国で構成、改組して、1961年9月から発足した。日本も近く加盟の予定である。

このように、西欧諸国・アメリカが、あげて低開発国の援助に積極的に乗り出すにいたっている。世界は基本的には、東西の関係よりいわゆる南北の問題に比重を移行するきざしさえみえる。

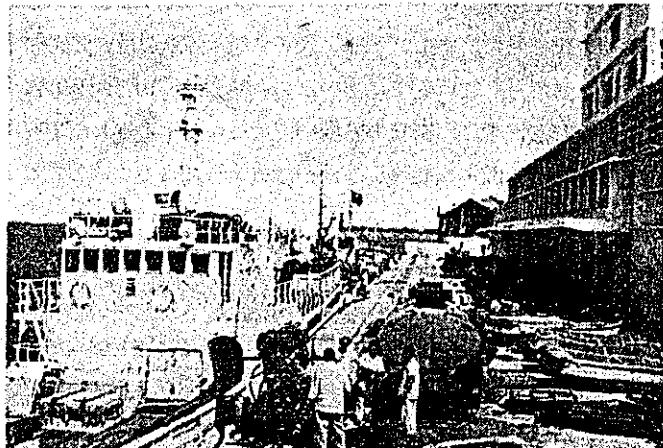
南と北との関係 東西の関係は、米ソを主軸とする自由圏対共産圏の対立であつて、破壊に通ずる道であるが、南北の関係（低開発地域は大半は南半球に位し、先進国地域は北半球に位している）は、相互協力であつて、建設に通ずる道であるといえよう。

「経済開発は、協力が唯一最上の道である。富有的な國の国民は、その富の一部をさいてまで、低開発国の援助の手をさしのべるべきである。」

これは前世界銀行総裁ユージ・アル・ブラック氏の所説である。さらに氏は先進・後進両地域の格差をなくするよう、勢力と希望の均衡を維持して、はじめて世界の平和と繁栄が期待されると説いている。

32 第1部 海外移住のあゆみとあり方

『先進国が、低開発国に協力することは、今世紀の最大の課題である。』という風潮が、このようにたかまってきたことは、人類の平和実現のために、力強い前進とみられる。わが国の海外移住も、またこうした国際情勢を考慮して進められるべきであろう。



ブラジル ペルナンブーゴ州の首都レシフェ市人口80万の都市、日本の漁業が進出し、日系経営の冷蔵設備もある。日本漁船の給油凧橋と日系の冷蔵設備。

第3章 新しい海外移住の理念

概観

わが国の海外移住の理念については、従来《これがそうだ》と明確に打ちだされたものはなかったといいうる。し
ていうならば、人口問題の対策、すなわち過剰人口の調節策として、また農村二、三男対策として、青年を海外に送って、国内の生活を安定しようという考え方があった。しかし戦後、移住が再開されて10年を経過し、とくに最近では、日本の国内においても経済の高度成長のため、国内労働力の不足をきたしている現状である。かつて日本が、過剰人口のために悩んだときとは、格段の相違をきたしている。
こうした国内の現状に即応して、あえて海外移住を進めるに当たって、どう理論づけるかということが、今後の新しい海外移住の理念のうえに考慮されるべきである。また、従来の移住者の中には、ややもすると現地で働いて、早く故郷ににしきを飾りたいとか、大地主になりたいという考え方から、自己本位になって、移住先国の政策に順応することがおろそかになったこともある。また、こうしたことが、相手国の国民感情に背を向けることがあったことも事実である。

移住者自身がいかに栄えても、現地の社会に何らの恩恵も与えないし、寄与もしないということであれば、いたずらに反感を買い、しつとを招き、失敗におわることは明らかである。ことに、力に基づく植民思想は消滅し、権力を背景とした海外移住の成り立たない今日においては、新しい海外移住理念の確立が必要なのである。

第1節 海外移住審議会の答申

移住理念 海外移住審議会は、昭和37年4月18日（1962年）池田内閣総理大臣より《海外移住に関する基本的な法律制定の基礎となるべき海外移住および海外移住行政に対する基本的考え方について》諮問をうけ、同年12月5日に答申を行なった。

この答申の冒頭において、新しい移住の理念について、次のように明記している。

海外移住政策の基礎となるべき理念は、国民に日本とは事情を異にする海外における創造的活動の場を与え、これを通じて、直接・間接に国民の具有する潜在的能力をフロンティアにおいて開発し、その結果相手国への開発協力と世界の福祉に対する貢献となって、日本および日本人の国際的声価を高めることにならなければならない。なお、移住は従来のように単なる労働力の移動とみられるべきではなくして、開発能力の現地移動とみられるべきである。

移住理念の発想 貧困からの脱却は、個人の強いねがいであるとともに、社会の健全性にとっても、欠くことのできない重要な要素であるが、さればといって富の前進のみで健全な社会の理想像が成りたつものでもない。富の前進に加えてそのひとりひとりが、みずから個性と能力を開発し、これを十分に生かしていくことのできる状態、《おのおのその志を遂げる》ことのできる状態の具現が必要であるということである。

海外に移住する者が、国民の中のごく一部の人たちにすぎなくとも、その人たちが、個性と能力を生かすにふさわしい創造的活動の場を求めうる……いうことが、日本社会の精神的健全性の増進にきわめて高い価値を有している点を重視しなければならない。新しい移住理念の発想は、このようなところに根ざしているである。

すぐれた能力の移動

従来の移住は、口べらし移住、すなわち単なる労働力の移動であったが、この新しい理念によると、日本人のすぐれた能力の現地移動とされている。移住者として精神力おう盛であり、勤労意欲、創造的迫力に富んだ人であることが、要請されている。したがって今後移住者に対する教育の充実ということが、真剣に考慮されなければならない。優秀な移住者が、移住することによって、相手国の社会と調和のとれた発展をとげることは、移住者自身の幸福であるとともに、相手国社会の繁栄に寄与することになる。全体の繁栄のうちにおいて、移住者自身の安定と幸福とを求めることが望ましい。

第2節 移住政策の占める地位

政策目標

移住政策の占める地位を論ずるには、まずその政策目標に焦点を合わせてみなければならない。移住政策の目標は、人を送り出すことではなくて、海外の異質な社会において、移住者の定着を円滑にするということにおかれなければならない。移住政策究極の目的は、職業・階層のいかんを問わず、有為の人たちをして海外雄飛の志をとげしめ、もって清新はつらつ、進取の気風を民族全体の中に躍動せしめることにある。年々の移住者の数は国民全体のごく一部分であっても、それは一種の民族の移動である。そして民族の移動ということは、労働力の移動よりも、または事業主体の移動よりもはるかに深い意味を含んだものである。

海外移住の結果、中小企業や農家戸数が減少することがあり、そのことが商工政策や農業政策に影響することは容易に想像できる。しかしな



移住者の診療所（ボリビア・サンファン）

36 第1部 海外移住のあゆみとあり方

がら、農家戸数の減少が、農業政策の上に望ましいことであるからといって、移住政策の目標を農家戸数の減少に置くことはできない。こういう場合は、移住政策のもたらす結果が、農業政策の目標に合致しているというように認識すべきである。

政策目標達成のために行なうべき直接の施策は、次のようなもの
政策分野 あって、これらは、移住政策独自の政策分野を構成するものと考えられる。

1. 知識の普及 海外移住の機会の存在、その意味・内容および現地の事情などを国民全般に周知せしめ、海外移住に対する国民の認識をたかめること。いかえれば、潜在的移住希望者に対して、移住地への心理的距離を短縮し、国民全体が、海外移住の意義を正しく理解し、あわせてわが国民の国際性を高めること。

2. 指導援助 移住希望者に対して移住決意のための判断の素材を提供し、助言、あっせんおよび能力の補完を行なうこと。わが国から海外現地への移転を容易にすること。

3. 保護 移住者の利益を害するおそれのあるいろいろの活動を規制すること。移住者は海外における少数民族であることにかんがみて、海外現地において移住者の発展をはばむおそれのある外的要因を除去し、同時に不慮の事態に備えること。このことは海外の既存社会に移住する場合ほどより、とくに移住による新社会の形成の場合に重視する。

移住政策を独自政策として打ち立てるうえには、このような政策分野において、積極的施策の展開を図ることが必要である。

第4章 海外移住のあり方

概 観 世界の歴史の流れのうちにみられる海外移住が、どのように行なわれてきたか。わが国の海外移住は、いかなる歩みを続けてきたか。また、新しい時代にふさわしい海外移住の理念が、いかにあるべきかということについては、海外移住審議会の答申に現われた要旨に基づいて、一応の説明を加えたとおりであるが、今後におけるわが国の海外移住のあり方について、いろいろな角度からさらに検討を加えてみよう。

海外移住は、移住者受入国があつてはじめて成り立つ。したがって移住先国の立場を尊重することはもちろんのことであるが、国際協力という観点からみた海外移住の問題については、どのような認識をもつべきであろうか。また、上陸第一歩から異質社会の中に生活しなければならない移住者としては、どのような心がけが必要であるか。はたまた海外日系人の役割が、いかに重大であるかなどを十分にきわめ、生活圈拡大の先駆者ともいるべき海外移住者のあり方についてのべよう。

第1節 移住と国際協力

移住と先国の立場 海外移住は、国内的要因、すなわち移住希望者の存在していることが前提である。しかし、それは移住者を受ける国があつてはじめて成りたつ。日本だけの考えであつたり、相手国の立場を考えないことをしたのでは、相手国は反感をもち、門戸を閉ざすことは当然であろう。

移住する先は、日本の植民地でもなければ、また無人の境でもない。りっぱな独立国である。しかも新興国の常としてナショナリズムの強いのが一般的であり、一步誤れば外国人を排斥するという傾向を生みやすい。したがって、移住先国の制度や政策についても、十分研究しなければならない。

移住先国だけでなく、米国あるいは国際連合など、その国に対して、どのような政策をもっているかということもわきまえてからなければならない。

ブラジルの3分の2法 たとえば、日本人が集団入植すれば、能率のよいことは考えられるが、ブラジルでは、3分の2法がある。3分の1以上の外国人がまとまって一つの移住地に住むことは禁止されている。とくにサンパウロ近郊のように、人口のちゅう密な地帯では、日本人



造成された移住地の入口
(アルゼンチン・ガルアッパー移住地)

だけの集団移住地を作ることはむしろ歓迎されない場合が多い。

もっと根本的にみると、ブラジル、アルゼンチンでは、不熟練労働者は余っている。中南米における人口増加は、東南アジアに比肩し、これを上回るほどである。日本から

不熟練労働者を送出することは、向こうの不熟練労働者と摩擦を起すことで、先方は歓迎しない。

歓迎される移住者 中南米の先進国であるブラジル、アルゼンチンは、奥地開発と並んで工業化にけんまいの努力をしている。したがって、そういう先方の国策遂行に必要な要員が歓迎されるわけであって、とくに工業化に必要な熟練労働力の需要は切実なものがある。わが国としては、当然受入国側の経済政策に適応した移住政策を打ち出すべきである。

米国の対中南米援助 アメリカの対中南米援助政策として『進歩のための中南米』には10年間に200億ドルの援助資金を出す計画を進めている。また、世界銀行(IBRD)、第二世界銀行の中南米への投資などについても、これらの金がどの国に、どの地域に、どの産業に向けられるのか、どういう形で融資されるのかよくみきわめて、日本側としてこれに協力する立場をとることが検討されている。そのほか、欧州移住政府間委員会(ICEM)、経済協力開発機構(OECD)などの提携も考えられ、そうすることによって、移住者が直接・間接に移住国の開発に貢献し、急速に伸びうる機会ともなるであろう。

こういう受入国の立場を尊重し、受入国の利益を主眼とすることは、けっして移住者を相手国の開発の具に供するという意味ではない。相手国の目的に沿って、その先頭に立って努力してこそ、先方の國の人々から始めて日本人は必要な人間であり、好ましい存在であると思われ、心から信頼をえるであろう。これは、たんに先方国のためにになるだけでなく、移住者自身高い尊敬と好意をか



ペレン市付近のピメンタ(コショウ)園

ちうる理由である。

移住者の幸福 日本人がアマゾンにおいてピメンタ（コショウ）産業、ジュート（亜麻）産業を興こして、アマゾン開発の先頭を切ったということが、いかにブラジルにおける日系人の地位を高めたかはいまあらためていうまでもない。

日本国自体においても同様であって、外国資本であっても、日本の産業を振興し助長するものに対しては、好感をもって迎えるが、そうでなければ自然に国内から反発が起こる。移住者自身が社会的・経済的に幸福になれるということと、向こうの経済的開発の視野に立った移住を行なうということとは密接不可分であって、けっして移住者をその政策の具に供したということにはならないのである。

国際協力 これは移住者送出国と受入国の二国間だけのみならず、第三国を加えた共同計画まで考慮に入れた考え方である。日本人だけで計画し実施することは、水入らずでいいようであるが長期的にみれば、先方との摩擦を防ぐという意味において、相手国の長期にわたる理解と援助・協力をえるうえにおいてけっして最善の方法ではない。海外移住はもっともっと国際的に取り扱っていかねばならないものである。

第2節 少数民族の問題

海外移住と異民族 海外に移住するということは、大きな発展と可能性に立ち向かうという男らしい壯舉である。しかしこれには、成功のチャンスの多いことと、危険の多いことが、うらはらであって、多少の危険の伴わない海外移住はない。海外移住は異民族のなかにはいっていくことであるだけに深い配慮が必要なのである。

明治以来、90年間の海外移住史で、日本人が能力に不足していたり、なまけ者であったために失敗した例はほとんどない。その点、日本人は自信をもって

よいが、異民族の中にはいったさいに、慎重な配慮を怠ったために失敗した例は数多く存在する。

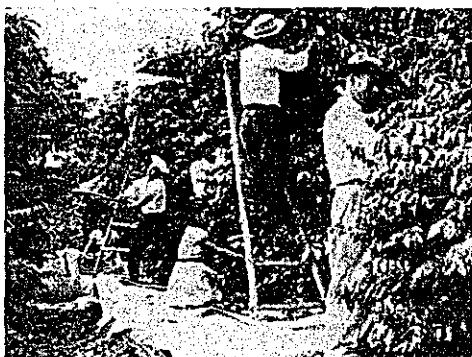
移住先国の生活　海外に渡ったときの状況を考えると、上陸第一歩から外國人の中の生活が始まる。日本人の服装や態度、食べ物、

男子が女子に対する態度、子供のしつけなどすべてが批判の対象となる。住生活にしても、床の上に寝るとか、教会に行かないとか、カトリックの休息日である日曜日にも働くとか、ことばができないので、周囲の人とのつきあいが悪いなどと悪口をいわれるかもしれない。

渡航して、コロノ（雇用度）として移住したのであるが、パトロン（雇用主）との苦情処理がことばのできないために深刻となる場合が多い。自営開拓農として入植した場合にあっては、ことばのわからない現地人労働者を使わなければならない。その国には、その国の労働基準法があり、労働慣習がある。われわれが、なにげなくいった一言が、相手をおこらせたりすることもある。同国人であれば、容易にかたづく問題でも現地人との場合は、人種問題が加わって重大化するかもしれない。

移住者はいろいろなものを購入し、生産物を販売する。相手は多くの場合、向こうの國の人たちである。万一その取引きで問題が生じた場合、やってくる警官も弁護士も外国人である。あまり商売が繁盛して、同業者の反感を買う場合もありうる。同業者にしてみれば、あの日本人はけしからんと他の人たちに訴えやすいことも考えられる。なまけ者の使用者をくびにすると、日本人に迫害されたとデマを飛ばして、とんだ災難を受けることもあるだろう。

少なくなった摩擦　新たにやってきた日本人が成功しても、現地人が恩恵に浴さないとせんぼうがねたみとなり、ねたみが憎みとなって日常生活にさえ、こういう事象が起こる。まして宗教・教育・文化といったことになれば、ことはますますめんどうとなる。多数の異民族の中に住んでいる少数民族は、これら多数の民族との間に起こす摩擦が、最も危険であるということは、現在少なくなつてはいるが、日本人としては格別に心を用いなければならないことである。



コーヒー園で取り入れをする日本人移住者たち
(ブラジル・サンパウロ州)

から高い尊敬をかちえて、確固たる社会地位をきずいている。したがって戦前に先輩がなめた苦労を、そのまま今後もくり返さなければならないわけではない。その点では、戦後に移住する人たちは、はなはだ恵まれているが、それでも海外に移住する者にとっては、異民族との接触ということが、いちばんに大きな問題である。

前から住んでいる住民との間に、平和で良好な関係を保っていくことは、今後移住を伸ばすうえに基本的な条件である。また移住という立場を離れても、移住を受け入れる側と出す國との友好・親善関係を保つための絶対的条件となるであろう。

第一次世界大戦後、カリフォルニア州における日本人移住者の迫害問題は、日米の国交に重大な影響を与えた。戦前、日本と中国との関係でも、在留日本人のかってな行動や、これに対する中国側の排日事件は、両国の戦火を交える端ちょとなつたことは、再度にとどまらなかった。しかし、移住政策とか、外交問題という大きな立場を離れて、移住者個人にとつても、この少数民族問題はじつに重要な問題である。

周囲に多数の外国人のいる中で住み、そこで迫害され、軽べつされても、たとえどんなに経済的に恵まれようとも、けつして幸福とはいえない。反対に周囲の人びとに尊敬され、親愛されて住むこと

**中南米は人種の
人種るつぼ**
るつぼといわれ
るくらいに、各人種が入りまじ
って住んでおり、人種的偏見の
ないことにおいては、世界中で
いちばん住みよい地域といわれ
ている。ことに、半世紀以上に
わたるわが國の先駆移住者の努力
のおかげで、中南米における
日本人移住者は受入國の人たち

は、楽しい生活を営むうえに最も必要な基本的な条件である。海外に移住する人は、日本人と外国人との接触を円滑にするための先駆者の役割を果たさなければならない。

海外移住は山登りと同じように、壮大な勇ましいことではあるが、また同時に、周到な準備と冷静な判断とを必要とする。この少数民族問題こそ、最も慎重な配慮を必要とするものである。



日本人の農園
(アルゼンチン・アンデス移住地の周辺)

第3節 海外日系人の役割

海外日系人 移住者は、将来海外日系人ということになる。移住先国からいえば、日系ブラジル人とか、日系パラグアイ人ということにな



(上) 移住地小学校の授業風景
(パラグアイ国フラン)



(下) 移住地の小学校
(ブラジル・サン
チャール移住地)

44 第1部 海外移住のあゆみとあり方

っていくわけである。そこで生まれる子どもたちは、生まれながらのブラジル人・パラグアイ人となるが、その場合も日系である。

海外雄飛とか、海外に創造的活動をするという場合に、どういう性格であり身分であるかといえば、海外日系人という一種の社会的身分をもっと考えてよい。日本にいる日本人とも違うし、白人のブラジル人とも違う。やはり日系のブラジル人ということである。

そこで海外日系人は、どういう役割を持つか、どういう方面で世界人類に貢献するかということを考えてみよう。移住をすすめる人はもちろん、みずから移住する人は、自分の子や孫のこと、100年後のことを考えなければならないわけである。

第一に同化問題について考えてみると、戦前アメリカでは、日本同化問題

人は不同化の民というらしく印をおされた。ヨーロッパの文化に同化しえないという理由で排日運動が行なわれた。アメリカだけでなく、南米でも排日ということは移住地における大きな問題であった。歴然としたアメリカ市民であるのに、一般アメリカ人はジャパニーズと呼ぶ。これは日系の人という意味で、イタリア系の人ということと同じ意味である。そうしたことを考えると、移住者は現地にいって、日系人という立場で社会生活をするのだという覚悟を決めて行くことが必要である。

最近カトリックでは、同化ということばはいけない。融合であるべきだといっている。向こうの文化にも親しむが、こちらから持つていった文化を伝えて、受入国とこちらの文化が、相互に融合されるべきであるとしている。こうした見地から、同化問題は本格的に取り組むべきである。新渡戸稻造博士のいわれた、移住は文明の伝播であるということも、ここにあるわけである。

第二には国際的役割 アメリカ人でもパラグアイ人でも

受入国の国民は、現地にいる日系人を通じて、日本を理解するのである。受入国の各地に日系人がいて、日本から生活文化をたずさえてきて、そのなかに生きていくことが、受入国にしては日本を理解する大きな機会

である。海外に移住する日本人は、その役割を果たすことになるようにありたいものである。

この意味からして、日本のものは、たとえばカメラにしてもトランジスターや船など、母国でつくるものは優秀だということで、貿易とか国際関係の面で緊密化しました寄与するわけである。日本と受入国との媒介・仲うど的役割を海外日系人が持つことである。これがだんだん進んでそのなかから偉い人が出てくる。りっぱな芸術家・医師・教育家・政治家・財産家・科学者が出て、その国に貢献することになると日本人はりっぱな人種であると尊敬され、信頼されるであろう。まことに、はかり知れないくらいの大きな役割をもつといいうるのである。

日本への貢献 第三には、日本本国に対する貢献である。移住先国で、あら

ゆる方面に貢献すると、そのことが、ただちに日本に伝わる。『日本には夢がない』、といわれているが、この狭い日本に働くよりも海外に出て、あのような人になりたいということで、夢と希望を青年に与えることになるであろう。そして、国全体にたくましい気運を注入することになる。この役割を果たすことが、移住が成功する最もたいせつな条件であるとともに、本人にとっても成功の道である。

第4節 海外移住と日系人対策

子孫に及ぶ問題 海外移住は親から子、子から孫に及ぶことであり、しかも

少数民族として海外に移住することがいかに重要であり、海外日系人のもつ役割がどれほど重大であるかについては、すでに述べてきたことである。

基本的政策 海外に移住してその市民権をもったのち、さらに生まれた移住

者の子孫は、法律的には、生まれながらに移住国の市民権をもつわけであるから、日系人ではあるが、日本との関係が法律的にはなくなるの



移住地の試験農場
(バラグアイ・ラム移住地)

である。このように質的に変化したのちまでも、在外日系人（日本人）として、国際的に重大な役割をもつて、國の移住に対する諸施策は、たんに移住に關する当面の問題である輸送・營農指導などに止まることなく、さらに長期にわたる基本的政策を持つ必要がでてくるのである。

移住国において日本人（日系人）が、どの程度の量を占めるか、どの程度社会的・経済的地位をもつようになるのか、持つべきであるのか、それが政治的にどのように影響するのか、ということを考えると、たんに移住政策という狭い考えでなく、海外日系人対策ともいすべき広い視野が必要であろう。

戦前の海外日本人 終戦当時海外日系人は、軍人をのぞき満州・中国方面に170万人、朝鮮に70万人、台湾に50万人、樺太に45万人、中部太平洋（サイパン・パラオなどの南洋委任統治諸島）4万人、そのほか北南北米に60万人、計399万人いたといわれている。現在はその大半が、アジア大陸その他植民地から引きあげてきたので、ひじょうに減っているが、それでもブラジルに約60万人、ペルーに4万人、アルゼンチンに2万人、バラグアイに6,000人、ボリビアに3,000人、コロンビア、ウルグアイ、メキシコにそれぞれ1,000人内外の日本人、日系人がいる。北米には約60～70万人（ハワイを含む）の日系人がいる。これをブラジルでみると、人口の約1%に近い日系人が在住するわけで、量的にも無視できない数字である。

現在日本国内では、ある意味で産児制限がゆきとどき過ぎて出産率は低下しているが、南米に移住した日本人は、経済的・社会的に制約がないためか、出産率が高まる状態である。

百年後に万円 その出産率が続くものと仮定すると、今後約25年～30年で2人の日系人 倍になることが予想される。そのように推算すると、かりに

今後も日本人が移住しなくとも100年後には、約1,000万人の日本人が海外にいることが確実に予想される。1,000万人といえば、今後日本人の出産率が低下した現状からみて、人口の約1割の日系人が海外にいるということになる。現時点においても、北米・南米ともその過半数が1世あるいは2世である。これら日系人の現地における活動はじつにめざましいものがある。

ブラジルで3名 アメリカでは、1962年の総選挙でハワイ州から上院1名下院1名の国会議員　院1名の日系人が国会議員に選出された。ブラジルでも同年3名の日系人が下院議員の栄冠を射とめた。ポリビア政府の東京大使館には日本人2世の公使が来ているし、二代引続いてアルゼンチン大使館の参事官は日本人2世である。そのほか農業・工業・商業・学界を通じ、日系人の活動はまったくすばらしいものがある。

こうした海外における数的・質的に日系人がその国に与える影響および日本に与える社会的・経済的・外交的影響のいかに大きいかを知ることができる。こうした点に考えをいたすとき、移住者に対する当面の問題だけでなく、子弟の教育・文化的・精神的指導、方向づけに十分考慮すべきであろう。

文化の融合　また移住する日本人の間においても、移住の流れが中断する、大きな問題をしうる可能性がある。戦時中から戦後にかけて約10年間、南米移住に空白時代をしうじたが、そのため戦前移住者と戦後の移住者の間に大きな精神的間げきをしうじ、今日までも若干その尾をひいているようである。

移住者が移住先国に融合していくことが、相互の文化提携・精神的融合の基礎となることを期待しうる段階において、同じ日本人の間にこの断層をしう



入植直後の移住者（アルゼンチン・ガルアペー移住地と第6次入植者。テントは日本から持参したもの）

することは好ましくない。このために、たえず先輩移住者に続く優秀な後継移住者が移住して、日本の文化を伝えひろめ、両国文化のかけ橋としての役割を果たしてこそ、両国の親善友好に寄与し、世界の平和と人類の福祉に貢献することが望ましい。

第5節 移住者に望むもの

海外に移住すると一時的に能力が低下する。最大の問題はまずことばからことばである。ヨーロッパ人が南米にいく場合などは、同じ系列のことばであるけれども、それでも渡航前に、長期にわたって講習を受ける。講習会の内容はほとんど語学のみである。それくらいに語学の習得に力を入れている。

日本語は特殊な言語で、南米のスペイン語・ポルトガル語にくらべると異質のことばであり、しかも日本人は、外国語に不得意である。異民族に接する機会が少なかつたからであろう。年輩者はやむをえないが、若い人们はしっかり勉強し、日本を出発する前にも、移住地に着いてからでも、勉強にはげむべきである。語学ができなければ、外国に行って成功できるはずがない。

第一に経済状況がわからない。もうかるのか、損をする
親友をつくることのかさえわからない。社交的にも、ことばがわからなければ、全然楽しくない。



日本人移住者入植当時の山焼き

日本人がよく外国に行って、小さな封鎖社会を作りて現地人と交際しないというので、しばしば攻撃されるが、そのもとは結局ことばである。とくに南米においては、アミーゴ（親友）になれば、万事がうまくいく。仕

事も順調に進んでいくので大切なものである。この必要なアミーゴもことばができなければつくれないのである。

現地に慣れるまで これもことばと関連するが、移住国の法律・慣習に無知である、というのは、自分で意識していないとも何十年も積み重ねてきた知識をもつ日本社会から離れて、異質の社会にはいり込むため、一時的ではあるが、慣れるまではわからないわけである。このことは、あらかじめ覚悟をしなければならない。そのためにも言語を習得することはたいせつなことである。

あせらないこと 日本にいれば、あるいはあの人助けを求めるとか、また頼むとかいうことができるが、向こうでは土地に慣れるまでは、容易にできない。こういうことを考えると、この状態から早く脱却することが必要である。移住した当時は、このように能力が最も低下しているときであるから、あまりにあせらないことである。そのときに、バタバタやると失敗ばかりくり返すことになる。

実力のみが通用 いまひとつ心得ておくべきことは、向こうの社会では、日本の大学卒業の免状は、そのままに通用しないということである。通用するのは実力である。身についた能力である。万国共通の技術能力だけである。向こうに行く者は、向こうにいって通用する能力を身につけていかなければならない。とくに文科系統の人は、日本の大学を卒業したからといって《行けばなんとかなるだろう》という漫然とした考え方で行かれては困る、ということを記憶すべきである。

さらに考えられることは、移住者は一時的に能力は低下するが、先輩移住者がそうであったように、誠実と勤勉努力によって、今日のように成功を収めたかということは、



アマゾンの日本人農家

南米がいかに多くのチャンスに恵まれた、可能性が多いかということを意味するものである。

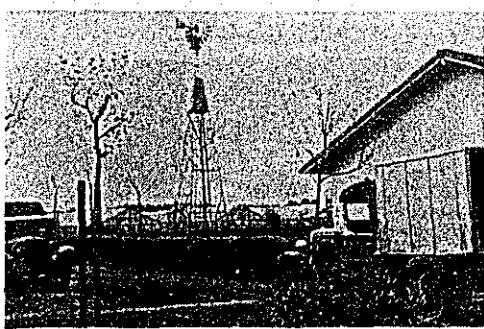
第6節 生活圏拡大の先駆

移住相談 海外に移住することは、その人個人はもとより、その家族、その子孫の運命を支配するものであるだけに、最も慎重を要する。

一般的な海外事情の紹介、移住知識の普及ということは、少し知識があり、熱意のある人ならだれにでもできることであり、やっていただきたいことであるが、移住希望者が、最終的の決定をするまでの相談は、相当の専門家が当たらねばならない。移住者自身にとっては、真剣な問題であるだけに、相談に応じ、しんせつな助言の必要なことは、今後の移住振興の上にたいせつなことがらである。

チャンスが多い 第二に困難な問題は、万一失敗した場合、その回復が国内における場合よりもむづかしいということである。日本にいれば、親兄弟、親せきもいるし、最悪の場合は国家や自治体がめんどうをしてくれるという保証もある。

これに反して海外では、頼みとするものは自分の腕と頭だけである。もちろん、先輩、知人もおり、大使館・領事館、海外移住事業団の支部もあるが、外国のことであるから、国内の場合ほどいかないことはやむをえない。もっとも考えようによれば、失敗の回復は日本よりはるかに楽だとともいえる。



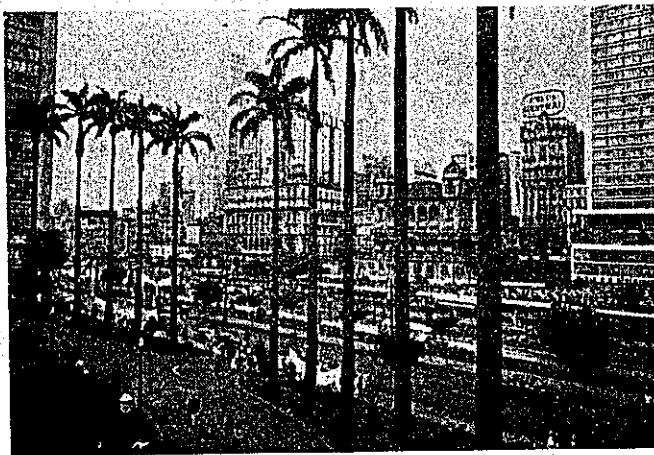
日本人農園風景
(アルゼンチン・ブエノスアイレス近郊)

南米はチャンスの多い国で

ある。チャンスの多いということは、失敗から立ち直る可能性が多いということである。数年前まで借地してからうじて食べていた人が、たちまち多くの労働者を使用して、広い耕地に農業をやっている例など珍しいことではない。要するに、成功するのも失敗するのも、移住地においては、自己の能力と努力に決定的に左右されることになる。

生活圏の拡大 なが年住み慣れた故郷を離れ、遠く海を渡るというとき、感傷的になることは避けがたいことである。しかしこの点では、日本人は少し行きすぎているようだ。

ヨーロッパ人が、新大陸に渡ったころは、小さな帆船に乗り、数十日の航海を続け、その間暴風雨や海賊にやられて、やっと到着すると土人の襲撃や疫病に悩まされたということを思い出してみれば、現在南米に行くことなどは比較にならないくらいに楽なことである。現在でも、ヨーロッパ人は気軽にトランク一つプラスげてきて、気に入らなければまた気軽に帰っていく。南米は飛行機で行けば2日間で行ける。今後はさらに短縮されるであろう。



サンパウロ市（ブラジル国）

現在、遠い近いということは、距離ではなく、乗り物を利用する経済力の問題である。乗り物を利用する経済力さえあれば、距離の遠近は、大したことではない。人工衛星の飛ぶという現代において、故郷・故国を離れるのにその悲壮感にとらわれる必要はない。

徳川幕府の鎮國以来四つの島に、せせこましく住んでいた日本人は、氣宇が狭いといふほかない。ヨーロッパ人は、父はロンドンに住んでいる。長男は南米に仕事をしている。次男はアフリカ、長女はオーストラリアに、次女はカナダにとついているという例は少しも珍しくない。たとえば、オランダでは、すべての人が海外に親せきをもっているといわれているくらいだ。ヨーロッパ人は世界を家として、いかなる辺境の地にも出かけて生活を建設し、先進国の地位をきずいてきた。

日本人もおくればせながら、世界を舞台として発展、雄飛しなくてはならない。その意味で海外移住は日本人の生活圏を広める先駆となるであろう。

第2部 海外移住の機構と制度



イグアスの滝

イグアスの滝は、アルゼンチン、パラグアイ、ブラジルの三國の国境にまたがり、北アメリカのナイアガラの滝よりも大きい世界一の滝である。

第1章 わが国の海外移住機構

概観 わが国の移住機構は、移住の歴史とともに移り変わったが、今後わが国新しい移住施策の中では、行政機構の統合一元化と、民間実務機構中核体として、財団法人日本海外協会連合会、日本海外移住振興株式会社を統合して、海外移住事業団が新設された。

移住機構の変遷、移住に関係ある団体、海外移住教育機関などについて述べよう。



アルゼンチン国アンデス移住地、移住者をまつ仮宿舎（左）と
事業団事務所

第1節 移住行政機構

拓殖局の設置 明治43年6月22日拓殖局の新官制が公布された。この局は總理大臣に直属し、桂首相がその總裁を兼任し、副總裁は後藤新平通信大臣が兼任した。

局を二部に分け、第一部は台湾・樺太地区、第二部は朝鮮・關東州地区の事務を管掌する組織であった。設立当初は、植民地指導と拓殖政策の確立を期していたが、正副總裁の兼官が免ぜられてからは、植民地官庁の中斷所としての地位にとどまった。

政府が本格的に海外移住を奨励したのは、大正9年内務省社会局において、渡航者講習を実施してからである。

社会局は大正12年に起った関東大震災の罹災者で、海外に移住する者に対し船賃の補助を行なうとともに、それまでブラジル移住者が、移住会社（海外興業株式会社）に支払っていた取扱手数料（ひとり25円）を無料とし、それにかわって政府から会社に対して報償金を交付しブラジル移住者の負担軽減を計った。また大正13年からは船賃の補助（200円全額）を移住者全体に及ぼした。また昭和2年には、神戸に移民收容所（現在の神戸あっせん所）を設置した。

海外移住組合法の制定 昭和2年3月海外移住組合法を制定し、8月には海外移住組合連合会を設立、社会局が主管した。海外興業株式会社取扱の移住者は、コーヒー耕地の雇用労働者であったが、海外移住組合連合会はブラジルに植民地を経営し、組合員を自営農業に従事させることを目的とした。昭和4年3月には連合会の現地機関として、 ブラジル拓殖組合をサンパウロに設立した。

拓務省設置 昭和4年4月、拓務省が設置され、内務省社会局主管の移住関係事務は全部拓務省に移管された。 一方、外務省の移住関係業務は、移民保護法による移民取扱業者の取締りと、移住者渡航後の現地保護を

56 第2部 海外移住の機構と制度

基本にすすめられ、とくにブラジルにおいては移住者の子弟の教育、医療施設を強化するとともに、サンパウロ総領事館に農事部をおき、移住者の営農指導に当たっていたが、この農事部は拓務省設置後、同省の所管に移され、勧業部と改称された。結局外務省の移民関係実務は、一般的な現地保護と教育、衛生施設や施策を主とし、これに現地資料の刊行などが行なわれた。このほか昭和7年から実質移民の派遣業務を行ない、15年までに83名を送出した。昭和7年9月ブラジル移住者に対し、従来の船賃全額補助のほか、新に移住者ひとり当たり50円の支度金を支給することにした。

日南産業株式会社 昭和12年2月には日南産業株式会社を設立、海外移住組合連合会の対伯事業、その現地機関たるブラジル拓殖組合の業務を吸収、会社は規模を拡大して、銀行・商事・鉱業・技術・綿花の五部を設けた。現在南米銀行は、この会社の銀行部の後身である。

これよりさき連合会は巴拉グアイに移住地を購入、拓殖組合を設けた。日南産業がブラジル拓殖組合を吸収した後の連合会は、主として巴拉グアイ移住地経営を本務として存在した。その後ブラジルにおける移民制限の実施、日華事変の激化などにより、移住者は減少し、唯一の移民取扱会社であった海外興業会社は、経営困難となり、昭和15年には国内業務を公益機関である海外移住組合連合会に託したが、間もなく太平洋戦争が発して、移住業務の一切は停止の状態になった。

戦後の海外機構 戦後の移住は、昭和24～5年ごろから近親呼寄せの形式で始められたが、本格的に進められるようになったのは、昭和26年8月、ブラジル移住に関する辻・松原枠の取り付け以降である。

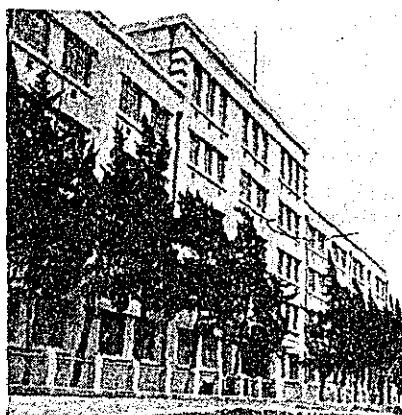
(辻・松原枠とは、ブラジル大統領ヴァルガスと親しかった辻小太郎氏がアマゾン地区に5,000家族、故松原安太郎氏が中伯諸州に4,000家族の日本人を導入する許可を大統領からえた。これを辻・松原枠と称している。現在この枠は海外移住事業団のリオ・デ・ジャネイロ支部長大谷晃氏が特許人となっている。)

このときからわが国の移住機構は急速に再編成され、昭和27年10月には外務

省神戸移住あっせん所が再開され、戦後の集団移住の第一陣としてアマゾンへ向け、54名のショート移住者が、同年12月に神戸を出港した。昭和26年12月には、外務省欧米局の中に移住班が設置され、28年9月には移民課に昇格した。

昭和29年1月から
外務省移住局 財團法人日本海外
協会連合会が業務を開始し、30年8
月に日本海外移住振興株式会社法が
公布され、会社は9月に誕生した。一方外務省の移民課が、移住局に拡充強化
されたのは、30年7月であった。

南米航路に就航している大阪商船や、オランダのロイヤル汽船会社の移民船への改造も進み一応移住が軌道に乗った31年8月、政府はボリビアと戦後はじめての移住協定を締結した。ついで34年7月にはパラグアイ、翌35年11月には
ブラジル、そして36年12月にはアルゼンチンとそれぞれ移住協定を結び今日にいたっている。



外務省神戸移住あっせん所

第2節 移住実務機構

移住機構の変遷 戦前、日本人の海外進出にともない、在外日本人との連絡、移住のあっせんなどを目的とする海外協会が、大正4年熊本県に設立されたのを始めとして、広島・和歌山・山口県などにつぎつぎと設立された。それは総計41府県に及び、多くの移住者を海外に送った。このうち、信濃（長野県）・熊本・鳥取・富山などの海外協会は、すんでブラジルに植民地を経営し、相当な成果を収めていた。

58 第2部 海外移住の機構と制度

戦後、中南米への移住を再開しようという運動を開始した最初の民間団体は、昭和22年10月中央に設立された海外移住協会である。この運動に対して神奈川・新潟・福島の各県が呼応し、それぞれ支部を作り、国内啓蒙、在米邦人への呼びかけなどを活発に展開した。

海外移住中央協会　国際情勢の好転にともなって、海外移住を目的とする団体がつぎつぎと生まれたので、昭和27年6月、類似団体の統合が行なわれ、社団法人海外移住中央協会が誕生した。

その後アマゾン移住再開の見通しと、平和条約締結によるわが国の独立達成に刺激され、各県においても戦前設立された海外協会の復活が、次第に活発となり、これら諸団体の連合体を結成する気運も高まってきた。そして海外移住中央協会の首領とりにより、地方海外協会の21団体代表およびその他民間有志によって、昭和28年11月16日、財團法人日本海外協会連合会が創立され翌29年1月5日外務大臣から正式に設立が認可された。

第3節 財團法人日本海外協会連合会

性 格　昭和29年1月5日正式に発足した日本海外協会連合会は、戦前戦後に通ずる民間の海外移住運動を伝承した性格を内面にもっている。

海外移住の主務官庁たる外務省は、日本海外協会連合会（海協連）を民間における唯一の移住実務機関と認め、これに対して移住者の募集・訓練・送出・啓蒙・定着のあっせんおよび渡航費の貸付け、支度金の交付などの業務を委託したが、この間昭和29年7月、海外移住に関する事務調整について、閣議決定が行なわれたが、その主なものは、

- ① 海外移住に関する主務官庁は外務省とする。農業移民の募集・選考・訓練および現地技術調査は、外務・農林両省の所管とする。
- ② 外務省内に移住関係諸官庁の連絡会を設け各省事務の連絡統一を図るものとする。
- ③ 農業移民の募集・選考・訓練および現地技術調査は農林省がこれを担当する。

だし、これについては農林省は主務官庁である外務省との協議を必要とし、連絡会の決定に従うものとする。④ 海外移住に関する事務の実施は、民間団体である日本海外協会連合会、およびその組織団体である地方海外協会をして国内外を通じて一元的に行なわしめる。などである。

昭和38年7月15日海外移住事業團に統合された。

海協連の事業 海協連はその目的を達成するために、つぎの事業を行なってきた。

1. 啓蒙宣伝 機関紙“海外移住”的発行、各種パンフレット、資料の作製、ポスター、ちらしなどの頒布、映画・スライドなどの作製、講演会・映画会・展示会などの開催援助、その他報道機関への資料の提供など。
2. 募集選考 地方海外協会を通じて、海外移住希望者の募集を行ない、最終的選考を実施する。
3. 教養訓練 選考に合格した移住者に対し、必要に応じて語学・現地事情・国際教養・熟習農業などの講習をそのつど実施する。
4. 送出輸送 移住者が渡航するために必要な外貨・旅券、査証の世話、支度品などの指定、船舶の指定、輸送中の保護・指導などを行なう。
5. 渡航費貸付 現地までの渡航費の長期貸付および回収を行なう。
6. 定着あっせん 呼寄移住のあっせん。受入国到着後の通関輸送業の世話、入植地における營農生活指導。
7. 調査研究 現地事情などに際する調査研究。
8. 在外移住団体との連絡提携
9. 移住指導者の養成 海外移住研修所において将来移住先国の産業・経済社会の中堅となって活動する人材を養成する。
10. 移住者支度費補助金交付事務 移住者が渡航する際に、政府より支給される所定の支度費の交付事務を行なう。
11. その他 新規入植受け入れの拡大、中小企業などの海外進出のあっせん指導。

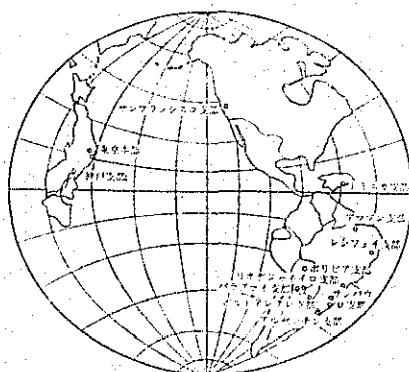
昭和38年7月15日海外移住事業團に統合された。

第4節 地 方 海 外 協 会

戦前の地方 海外協会 戦前、地方においては、海外協会を設立し、あるいは海外移住組合法に基づく海外移住組合を設置するなどして、移住の業務を進めてきたが、戦争によって、業務は中断を余儀なくされ、また法の廃止などによって一時的に休止状態となった。昭和29年1月財団法人日本海外協会連合会が発足するとの相前後して、各都道府県の海外協会は再発足し、今日にいたっている。

地方海外協会の業務 地方海外協会は、国内における移住業務の第一線的役割をもつものであって、そのおもな業務は次のとおりである。

- ① 海外移住に関する調査研究、および資料収集。
- ② 移住に関する啓発および広報に関する業務。
- ③ 海外移住に関する団体との連絡提携。
- ④ 移住者の募集・選考・教養・輸送・援助に関する業務。
- ⑤ 関係行政の海外移住事務に対する協力。
- ⑥ 海外移住希望者に対するとくに必要な指導・紹介・あっせん。
- ⑦ 下部組織の指導育成。



海外移住事業団支部一覧図

各地方海外協会では、県内に海外移住モデル高校を指定して、移住研究グループの指導育成に当たっているのをはじめ、下部機構と

して、市町村に協会や支部を設置したり、移住推進委員の制度を設けたり、また海外移住指定市町村の設定、“移住友好の会”などの組織育成などを行ない、移住振興に多くの業績をあげている。

第5節 日本海外移住振興株式会社

設立の経緯 昭和30年、吉田首相が訪米した際、日本人の海外移住促進のため総額1,500万米ドル（5.4億円）借款の途が開け、同年7月日本海外移住振興株式会社法が制定され、この法律に基づいて、昭和30年9月27日日本海外移住振興株式会社が設立された。次いで昭和38年7月15日海外移住事業団に統合された。

会社の目的 わが国の海外移住を促進するため、移住者およびその団体の行なう農業・漁業・工業その他の事業に必要な資金の貸付けを行なうほか、必要に応じ移住者を受入れる事業にたいする資金の貸付けおよび投資、またはその事業の経営を行なうこととする目的としている。

現地機関 会社の業務実行機関として、昭和31年ブラジル国に次の2現地法人を設立し、このほか各地に支店駐在員事務所、事業所を置いている。

① ジャミック移植民有限責任持分会社 “JAMIC” 昭和31年6月設立。 資本金150,000コントス。（邦貨約2億5,970万円） 業務は入植地の購入、造成分譲ならびに直営事業、別に海協連ブラジル支部とともにジャミック移住あっせん部を構成して、移住者受入れ一般業務を行なっている。

② 移住振興借用金融株式会社 “IJYUSHINKO” 昭和31年11月設立。 資本金50,000コントス。（邦貨約1億2,600万円） 業務は移住振興のための投融資業務。 なおこのほかパラグアイはアスンソンに、アルゼンチンにはブエノスアイレスに支店を、ボリビアにはサンタクルスに、ドミニカは、サントドミンゴに駐在員事務所を設けている。



日本人移住者の移住地検分と地
区割りの実況

ヘクタール（神奈川県の面積に匹敵）に達し、土地分譲による送出戸数は890戸、約4,500人におよんでいる。また、約150戸の現地分譲も行ない、既移住者の独立を助長している。主な移住地は次のとおりである。

ブラジル国 ① ジャカレー移住地 ② フンシャール移住地 ③ ピニヤール移住地 ④ ガタバラ移住地 ⑤ バルゼア・アレグレ移住地 ⑥ 第二トメアス移住地。

パラグアイ国 ① フラム移住地 ② アルト・バラナ移住地 ③ イグアス移住地。

アルゼンチン国 ① ガルアップペー移住地 ② アンデス移住地。

投融資事業の概況 会社の投融資事業は、農工企業に対する大口投融資と、小口農業融資に大別され、その実績も年々増加し、昭和36年度末において、累計約21億6,600万円に達している。

融資金は、その用途によって5種類に分類され、融資を行なう場合には渡航前に貸付けるものと、渡航後に貸付けるものとの二通りの方法がある。個人長期営農資金（土地造成・永年作物植付・家畜購入・農機具購入・諸施設家屋等設備）、個人短期営農資金（種苗・農薬・肥料等購入・その他）、個人土地購入資金（旧コロノ独立資金）、団体設備資金（組合等の団体またはその連合体の事業に必要な設備）、団体

移住地事業の概況

南米各国に日本人の移住適地を購入し、道路橋梁などの建設、入植農家の区画割、造成工事などを施して、日本からの移住者、またすでに現地移住している日本人に分譲し、自営開拓移住者の入植・営農の確立につとめている。

会社で購入した移住地の面積は、昭和37年8月現在、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチンなどにまたがり約270,000

運転資金となっている。

第6節 海外移住事業団

移住希望者が、移住をこころざし、移住者となって、海外に渡航して、その生活を築きあげるまで、国内外を通じて一貫した体制で、移住者の相談・あっせん・指導援助を行なうため、従来の日本海外協会連合会と日本海外移住振興会社の業務を一本に統合し、海外移住事業団が設立された。内閣総理大臣の諮問機関である海外移住審議会の答申に基づいて、法制定されたものである。

昭和38年7月15日から発足した海外移住事業団の業務は次のとおりである。

- ① 海外移住に関する調査および知識の普及を行なうこと。
- ② 海外移住に関し、相談に応じ、あっせんを行なうこと。
- ③ 移住者に対して、訓練および講習ならびに渡航費の貸付けおよび支度金などの支給を行なうこと。
- ④ 移住者の渡航に関し、宿泊施設の提供、引率その他援助および指導を行なうこと。
- ⑤ 海外において、移住者の事業、職業その他移住者の生活一般について、相談に応じ、および指導を行なうこと。
- ⑥ 海外において、移住者の定着のために必要な福祉施設の整備その他の援助を行なうこと。
- ⑦ 移住者が入植するための土地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得のあっせんを行なうこと。
- ⑧ 移住者およびその団体で海外において、農業・漁業・工業その他の事業を行なうものに対して、その事業に必要な資金を貸付け、およびその事業に必要な資金の借入れに係る債務について保証すること。
- ⑨ 海外において農業、漁業、工業その他の事業を行なう者（移住者およびその団体を除く）に対して、その者が移住者をその事業に受け入れることが確

64 第2部 海外移住の機構と制度

実であり、かつ、その受入れが海外移住の振興に寄与すると認められる場合にはその受入れに関して、その事業に必要な資金を貸付けること。

事業団はこれらの業務を行なうために、東京に本部を置き、国外・国内に支部を設けることになっている。また事業団は外務大臣が監督することに規定されている。



ブラジル国 リオデジャネイロ市遠望

この港は世界の三大美港の一つである。

第7節 海外移住の関係団体

移住振興 わが国の海外移住振興を図る目的をもちそれぞれの分野で活動している民間団体は多い。その主なものは次のとおりであるが、なおこのほか、医学を通じてわが国と移住先国との提携を図り、移住地の医療保健とくに熱帯医学の研究のため、昭和37年12月設けられた日本ラテン・アメリカ医学協会、また移住には直接関係ないが、ラテン・アメリカ諸国との経済交流・親善交歓を図るほか、これら諸国との政治・経済・産業文化各般の調査研究機関として設けられた社団法人ラテン・アメリカ協会、日本とブラジルとの経済文化の交流のため、設立以来活発な活動を続いている日伯中央協会などある。

1. 全国拓植農業協同組合連合会

農業移住を振興する目的で昭和31年11月に設立、農業省から補助金の交付を受けて移住相談、移住希望者の推せん、移住者の財産処分のあっせん、援護などの事業を行なっている。組織体として各都道府県に拓植農業協同組合を設けているが、現在までに設立をみた組合は24組合におよんでいる。

日本海外協会連合会と緊密に連絡提携して業務を行なうため、県拓連は、地方海外協会の会員または役員として参加している。

2. 農業拓植基金協会

移住者が財産の処分を行なう際に生ずる不利益を防ぐため、いろいろな制度が設けられている。県



アマゾン第2トメアスー移住地
手前の建物は海協連事務所と診療所
前方は海外移住振興会事務所

66 第2部 海外移住の機構と制度

独自のものもあるが、全国的組織のものとして、債務の保証業務を行なう農業拓殖基金制度が設けられ、現在36県がこの制度を採用している。

3. 農業労務者派米協議会

昭和31年からカリフォルニア州の農業労務者として、日本農村青年を受け入れたいという希望が実現した。農業労務者米国派遣の目的は、加州の農場と3年間の労務契約を結び農業労務者として農業に従事し、その労働によってえた給料を蓄積、帰国後の自立資金、経営改善資金、また移住資金などにあてることがある。農業労務者は、昭和31年5月閣議了解に基づいて設立された社団法人農業労務者派米協議会を通じて現地に派遣されているが、渡米した労務者の現地における指導・援助には農業労務者派米協議会加州支部（ロサンゼルス市）があたっている。昭和31年度から昭和38年度までの派遣人員は総数4,069名、帰国者総数は2,837名、年度末滞米者は1,232名である。帰国者で南米に移住する者はだいに増加し、現在（昭和39年3月）まで海外に移住した者は総数119名に達している。移住先はブラジル44名、アルゼンチン20名、パラグアイ7名、北米46名である。

4. 海外移住家族会全国連合会

海外移住者の親族によって組織された各県海外移住者家族会は、昭和37年7月全国連合会を結成、移住事業に血の通う国民組織ができあがった。

第二次世界大戦によって多くの植民地を失い、わが国とおなじ事情にあるオランダが、戦後移住国オランダを策しあげた要因にホームフロント（移住者家族会）の組織と活動が役立っている事実が家族会結成へ大きな力づけとなった。

移住者家族会は、海外に在住する親族との通信連絡を緊密にして、正しい現地の情報をつかむことによって渡航希望者の不安感を除き、呼びよせのスポンサーともなり、また単身移住青年の花嫁あっせん、移住者の激励援助などに大きい役割を果たすことができる。現在すでに移住者家族会を結成している府県は41県に達している。

5. 財團法人日本力行海外協会

明治30年島貫兵太夫氏によって創立された日本力行会は、すでに65年間わが国の海外移住の歩みとともに今日にいたっている。現会長永田利氏は、大正元年以来主宰者として、海外移住振興のため始終一貫努力をつづけ、とくにキリスト教精神による移住青年の教育につとめている。会を巢立って海外に雄飛しているものは、戦後移住が両開されてからでさえ1,000名を越えている。力行会は財團法人日本力行海外協会を設け、南米開拓講習所（講習期間3ヶ月、18才～30才の独身男子）を設けて移住者の養成に当たるほか、働きながら移住教育を受けられる夜間講習生、移住準備教育と農業経験をうける農家訓練生の制度を設け、花嫁移住の南十字会の制度をも併設し、業績をあげている。

6. 財團法人日本カトリック移住協議会

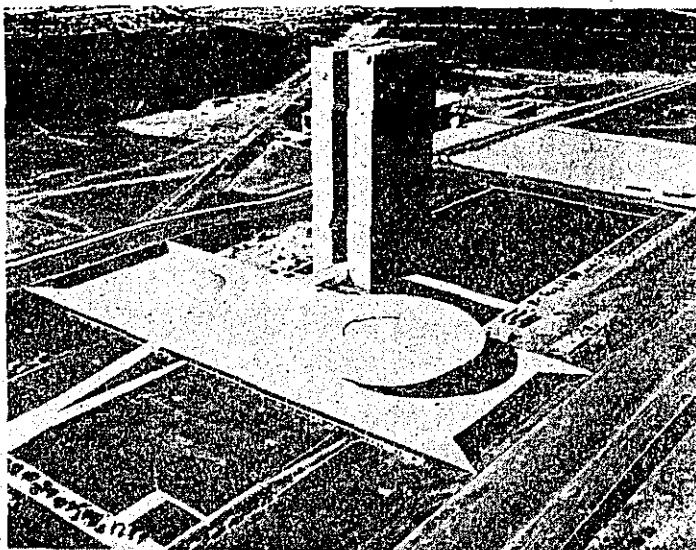
日本人に世界的に移住の途が開かれるようにすることは、人類の福祉、世界平和確立のうえに大切なことであるとして、昭和34年10月財團法人日本カトリック移住協議会が設立された。事業としては、ジュネーブにある国際移住カトリック移住委員会ならびに内外関係団体との連絡提携に関する事業、海外移住に関する資料の蒐集作成ならびに広報に関する事業、移住者の養成に関する事業を行なうこととなっており、活動を続けている。

7. 日本学生海外移住連盟

学生の立場から海外移住に関する研究および実践を通じて、海外移住思想の啓蒙、ならびに移住の促進を図るために、昭和30年1月創設された。現在連盟加盟大学は全国で60校に達し、設立いらい今日までたゆまない研究と努力を続け、とくに昭和35年以後は、毎年10名以内の学生を南米に実習調査團として派遣し移住者や現地人と接し、労働を通じて学んでいる。この計画ではブラジル社会からも歓迎され成果を収めている。

8. 國際移住研究会

日本と諸外国との経済的・文化的交流および日本人の海外活動を中心とする調査研究を目的として、昭和30年3月設立された。毎年南米移住先国における日本人の活動状態の調査を行なっているほか、定期研究発表会の開催、研究成果の刊行、海外諸団体との連絡に当たっている。研究会は趣旨に賛同する有志研究者をもって組織されている。



首都プラジリア（三権広場）

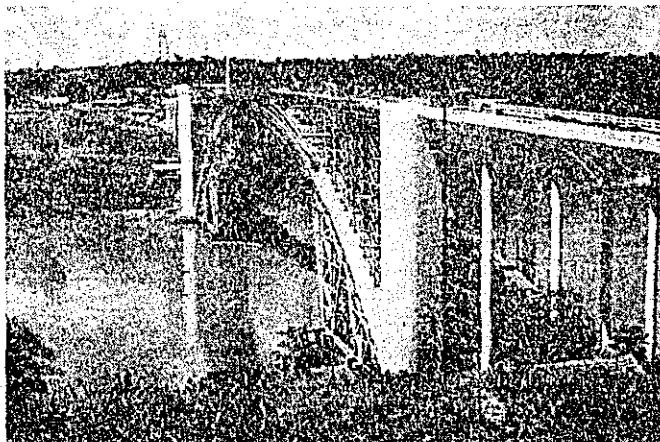
写真右の楕形は下院、中央の高い塔は内閣、左の楕をふせたような形のものが上院である。

第2章 海外移住の形態

概観 現在、海外に移住するには、大きく分けて二つの形態がある。

計画移住とは、移住受入国で許可された移住者送出数の範囲内において移住するもので、自営開拓農・分益農・雇用農・工業技術移住などの種類がある。

自由移住とは、移住者を指名して呼寄せるものであって、知人その他を“雇用契約”で呼寄せるものと、三親等以内のものを“保証状”で呼寄せるものとがある。花嫁移住などは、その後者である。また、移住者は、業種別から見て、農業移住と技術移住に分けられる。



ブラジル国と巴拉グアイ国を結ぶイグアスの国際橋……完成は近い

第1節 農業移住について

農業移住 農業移住には、自営開拓農、分益農、雇用農の3種類がある。

1. 自営開拓農と集団移住

自営開拓農は、移住者受入国や、その国が設けた植民地に入植するもの、また事業団が土地を購入して、造成した移住地に入植するものなどがある。自営開拓農は、通常1戸当たり、30町歩ないし50町歩の土地を、有償もしくは無償で分譲を受け、当初から独立農として、開拓に従事するものである。地域によっては10町歩前後の場合もある。

ヨーロッパにおける移住の先進国では、ほとんどが自由移住であるが、わが国では、自営開拓農の集団移住が全体の約4割を占めている。

集団移住は、将来自由移住の基礎を現地に造るという重要な意義をもつだけではなく、未開の地域に、新社会を建設するということを考えるとき、深い意味をもつものである。したがって、呼寄移住の振興に比較して、費用のかかる移住形態ではあるが、今後も引き続いて集団移住が進められる。



リオ・グランデ・ド・スール州、
サンペドロ耕地のコロノ（雇用農）

2. 雇用農

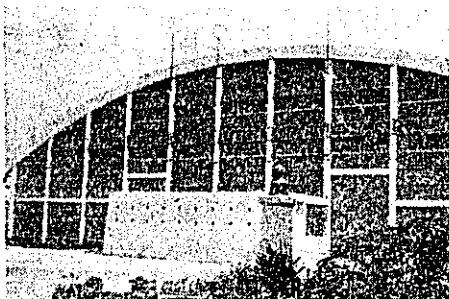
雇用農は、“家族雇用農”と“単身雇用農”とに分かれ、いずれも現地の農場主に一定期間雇われて、働きながら農業の方法・言語・生活・習慣を身につけ、独立の方向へ進むもので、戦前の南米移住者のあゆんだ方法である。

雇用先農場は、ブラジルは、南

部のサンパウロ州・バラナ州を中心とするコーヒー園・蔬菜・養鶏場などが最も多い。またアルゼンチンの首都ブエノス・アイレス近郊の花卉・蔬菜栽培農園への単身雇用農の移住も、近年増加している。

コチア産業組合雇用農

ブラジルのコチア産業組合青年



ブラジル、コチア産業組合

雇用農は個人的な呼寄せでなく、組合がブラジル政府の許可を受け、組合の日本人農家に労働者として雇用されるものである。

コチア産業組合は、30数年前サンパウロ州の日本人が中心となって設立し、現在は広く販売・購売・信用その他の事業を営むブラジル第一の協同組合である。組合青年雇用農として、昭和30年度から32年までに、独身青年1,500名を送出し、現在までに、すでに2,130名を突破した。また独身青年ばかりでなく若夫婦として、送出する方法もとられている。

独身青年の移住 このほかに、アルゼンチン花卉・蔬菜栽培雇用単身青年の移住がある。

3. 分 益 農

分益農は、地主・農場主が土地のみでなく、住宅・營農資金・倉庫・農機具などを貸与し、移住者は技術と労働を提供して農業を営み、その利益を分け合う仕組みである。分益比率は、通常地主4割、分益者6割、または両者5分5分の場合が多い。分益農の受入地域は、現在ブラジルの南部リオ・グランデ・ド・スール州の果樹・雑作（米・豆・とうもろこし・綿など）都市近郊の野菜栽培・牧畜・養蚕の地区である。

分益農が自作農に移行する前の手段として借地農の制度がある。借地農は、土地は地主から借用するが、自分の責任で独立した農業経営を行なうものである。借地料は交通の便否、土地の肥沃度によって、相当の開きがあるが、大体において収益高の10%～20%が標準である。

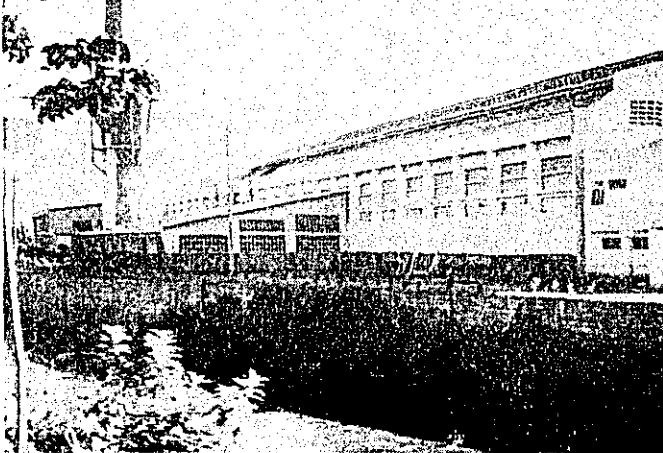
第2節 工業技術移住

工業技術移住 ブラジル・アルゼンチン国を始め、南米諸国の工業化が進むにつれて、これらの国からすぐれた技術者、技能者をほしいという声が高まり、日系企業の進出に伴う技術者の移住のほか、昭和36年からはブラジル国の外国系会社への技術者移住の道も開かれた。

技術移住者を取扱う実務機関である海外移住事業団では、今後、国際経済協力、わが国の技術進出の成果を収めるためにも、さらに多くの技術者、技能者を送り出すために、いままでの求人連絡方式（雇用主の具体的な求人があった場合にのみ募集する方法）だけでなく、求職連絡方式（求職者の求人開拓を積極的に行なう）を加え、當時希望者を募っている。

職種 技術移住の対象となる26職種は、今のところ次の職種である。

旋盤工、フライス盤工、研削盤工、形削盤工、ボール盤工、手仕上工、機械組立工、機械組立工（治工具を主体）、治工具仕上工、金型工（鋳物用）、金型仕上工、機械修理工、板金工、製缶工、構造物鉄工、配管工（工場）、木型工、木工、電気設備工、電気修理工（弱電・強電）、機械製図工、電気製図工、機械設計製図工、金型設計製図工、機械技術者、電気技術者



サンチャード移住地近郊のパルプ工場（ブラジル国）

第3章 移住者に対する指導・援護

概 観 海外移住は、移住者が主体性をもって、自らその運命を開拓する行為である。したがって国としては、移住者の主体性を損わないように、指導・援助を通じて移住者の努力を促すべきであることはいうまでもない。



パラグアイ国 アルト・巴拉ナ移住地
このあたりが巴拉ナ河の築港予定地である。

第1節 移住者渡航前の場合

移住相談 現在、国内における指導・援護について事業団、地方海外協会がうけもち移住希望者に対し相談に応じている。未知の世界への不安をとりのぞき、最終決断をするのに必要な判断の素材を提供し、適切な助言を行なっている。

あっせん 現在計画移住者のあっせんは、政府関係当局の監督のもとで、海外移住事業団と、その組織体である地方海外協会が一体となって行ない、自由移住の手続きは、主として国内の渡航あっせん業者の手で行なわれている。

移住のあっせんは、移住希望者の適性と受入先の適否を総合的に判定して、双方の合意で成りたつようにすべきであるから、そのためには、内外にわたる調査・選考が行なわれている。

訓練 海外移住に耐えうる能力と適性を備えている者でも、受入国におけることが判らないとか、社会事情に慣れないと能力の低下を招く。海外移住事業団では、計画移住希望者に対して、農業・工業技術移住とともにそれ移住形態に即応して渡航前一定期間、訓練を実施し、語学・国際教養・現地事情・生活科学などの講習を行なっている。また神戸・横浜移住あっせん所では移住合格者に対し、乗船前の約10日間、移住者講習を実施するほか、渡航船中でも語学講習を行なっている。

(1) 財産の整理援助等

(4) 農業拓植基金制度

農業者が移住する場合の財産処分について移住者から財産を取得しようとする者及び移住資金を贈与又は貸付けようとする者が、農協その他の金融機関から資金を借り入れる場合、その債務を保証するため各都道府県に農業拓植基金協会（現在36府県）が設けられている。

保証期間は10年以内で保証金額は通常30万円以内で保証料はいらない。

(iv) 自作農維持創設資金融資制度

海外移住関係としては、農業者の相続人となるべき者が海外移住するための資金調達を容易にするため、その贈与資金として最高30万円が政府より融資される。年利5分据置含め20カ年償還（3年据置以内17年償還）以内。

(v) 農林漁業経営構造改善資金融資制度

海外移住関係としては、移住者の農地等の処分を容易にするために、移住者の農地等を買取る農業者に対してその取得資金として最高80万円が農林漁業金融公庫より融資される。（年利3分5厘据置含め25カ年以内償還（3年据置以内22年以内償還））

(vi) 国内開拓者の海外移住については

「過剰入植対策要綱」に基づいて、移転奨励金を1戸当たり50万円が交付される。（国庫3/3、県費2/3負担）

(vi) 岩鉱離職者が所要の農業訓練をうけたのち移住する場合は、雇用促進事業団から移住資金として約25万円（海外加算金20万円含む）が交付される。

(2) 支度費の補助

次の基準により移住者が移住あっせん所に入所した際交付される。

満12才以上	7,000円
満 3才以上	3,500円
満 3才未満	1,750円

(3) 集結旅費補助金

渡航のため現住所から入所指定の移住あっせん所に至る通常経路による旅費（鉄道賃、船賃、バス賃）の半額を移住あっせん所に入所した際交付される。

(4) 渡航費の貸付

渡航費（例えば大人1人サントス港まで102,000円、ブエノス・アイレス港まで105,000円）を貸付ける（10年据置、10カ年均等年賦償還年利3

分6厘5毛)

(5) 事業団の渡航前融資

事業団は、自営開拓移住者に対し、現地の営農に必要な農機具の購入資金、種苗肥料、家畜の購入ならびに伐採、山焼等の営農に必要な資金を1戸当たり限度50万円を融資するが、担保又は市町村長の保証が必要である。

第2節 現地における指導・援助

経済力の培養 移住者が、異質な社会において、生活の基盤をきづいていくことは容易なことではない。移住者の定着を容易ならしめるため、初期における経済力の培養を図る施策が行なわれている。

事業団在外 事業団は、移住者
支部の活動 受入国に支部を設け、営農定着指導に当たっている。とくに入植先が外人耕地の場合、一定期間、職員を常駐させているほか、ブラジル、アルゼンチン、巴拉グアイ、ボリビアの現地には、指導農場を設けて、試験栽培・営農指導を行なっている。

衛生面においては、巴拉グアイ、ボリビアに日本人医師を派遣しているが、ブラジル、アルゼンチンには巡回医を定期的に派遣し診療施薬を行なっている。

また教育については、移住者の子弟が移住国社会に活動しうるよう、その国の教育では不十分の面の補充教育



植民地巡回診療の風景（アマゾン・エフシェニオ・サーレス植民地にて）



サンファン（ボリビア）高等学校

を行なうようにつとめ、とくにボリビアでは、移住者子弟のため高等学校を設置している。その他移住地の農協をはじめ共同組織の育成指導にも力を注いでいる。又移住者の定着・発展を図るために、移住者およびその団体に対して、融資を行なっている。即ち

(1) 現地における事業団の融資

自営農を営もうとする者に対しては、次の融資を行なう。

(1) 長期営農資金

土地の造成及び開墾資金、永年作物の植付資金、灌漑排水施設資金、家屋等の設備資金等、営農に必要な長期資金を1戸当たり50万円相当額を限度として融資するが、土地、建物永年作物等の担保及び保証を必要とする。

(2) 短期営農資金

種苗、肥料等の購入資金その他営農に必要な短期資金を1戸当たり30万円相当額を限度として融資するが、収穫物等の担保及び保証を必要とする。

(3) 土地購入資金

自営農として独立するに必要な土地若しくは、営農拡張に必要な土地購入資金として、1戸当たり50万円相当額を限度として融資するが、購入しようとする土地等の担保及び保証を必要とする。

(2) コチア産業組合の独立援助

コチア産組扱の雇用移住者が、4年間の契約を満了して独立するため組合から最高50万クルゼイロを融資する。(期間は1年で雇主の保証を必要とする。)

(3) 生活営農等のあっせん指導その他

外務省の在外公館が領事保護の立場から在留邦人の指導を行なうことは、勿論であるが、事業団においては受入国にそれぞれ支部を設け移住者の援助指導を行なっている。自営開拓移住地には、学校、診療所、収容所、試験農場等を設け、便宜を図っている。

携行資金及び送金関係

(1) 移住者の携行資金

現地への携行資金は、単身、家族を問わざ一般には5,000米ドル相当額以内とし、渡航後もこの枠内で追加送金ができるほか所要の手続をふめば5,000米ドル以上も送金できる。

(2) 親族に対する生活費

送金者1人につき年間500米ドル相当額以内の送金ができる。

(3) 親族に対する医療費

実費の範囲内で送金は許されるが、取扱銀行に対し現地の医師又は病院の請求書を示すことが必要である。

(4) 小額送金（祝金、弔慰金、見舞金等）

送金者1人につき年に50米ドル相当額以内の送金が許されるほか、結婚持参金も携行できる。

第4章 移住者の資格

概 観 海外移住は自分一代だけの問題ではなく、子孫の代まで影響をもつだけに、自己の能力・技能・健康・年令・家族構成はもちろんのこと、移住先の諸条件などを十分に研究したうえで決定すべきことである。



ブラジル国 ポルト・アレグレで日本人移住者が切りひらいた水田地帯

第1節 どんな人が移住に適するか

健 康 移住を志す人々にとってまず必要なのは壯健な身体である。移住地は、日本に較べて、必ずしも不健康地というわけではないが、未知の社会であり、気候・風土に慣れない中で肉体労働に耐えなければならぬ。都會周辺の地域には、病院・医療施設も完備しているが、そうでない地方は、施設に乏しいので、とくに農業移住者にとって健康は欠くことの出来ない条件である。

開拓精神 移住者は、未知の世界に移住して、自己の運命を開拓するのであるから、たくましい開拓精神をもっていることがとくに望ましいことである。また移住国で求めているものは、その国の産業・経済・文化の向上発展に役立つ技術をもった人々である。農業であれ、工業であれ、日本人のもつ技術と、その勤勉さが、移住国の産業文化の発展に役立ち高く評価され、南米諸国が、日本人に期待しているのもこうした理由によるものである。

教 養 移住者の資格として最も望ましいことは善良な人がらである。現地人と融和し、移住者同志が協力してこそ、始めて自己の繁栄の道が見出せるのである。それには善良な健康な人がらが必要とされる。

結 婚 20歳前後で移住し、少なくとも6、7年独身で活動できるものは別として、30歳ちかくで海外に移住しようと志すものは、日本で結婚し、夫婦で行くほうがよい。海外で移住者が妻をうることは、なかなか容易なことではない。また物色しているうちに婚期を失い、そのために独



移住地に到着した日本移住者たち
(パラグアイ国ラム移住地にて)

立も遅れることになり勝ちである。移住者として、よい妻をうることはきわめて大切なことである。

資金 自営開拓農として移住する場合、土地購入資金・營農資金・生活資金など最少限の自己資金を必要とする。雇用農が独立する際は、蓄積した自己資金をこれにあてるほか、現地融資または日本からの送金をあてる場合もある。移住する際に資金の多いことは望ましい。

第2節 移住者の条件

移住者の条件 移住者として渡航する場合、自由に、どこにでも行けるというわけではない。移住受入国と送出国との間に、それぞれ移住者取扱いについての取りきめがあつて、それに基づいて手続きを進めなければならない。農業移住者、技術移住者の資格条件は凡そ次のとおりとなつてゐる。

1. 農業移住者

(1) 農業者または農業経験を有するもので、市町村長から「農業従事証明」を取得出来るものであること。

(2) 開拓意欲が旺盛であること。

(3) 家族構成はおおむね次のとおりであること。

ブラジル国 満50歳未満の一夫婦を基幹とし、家族の中に満15歳以上50歳未満の稼働力が一人以上あること。ただし、雇用者の場合は稼働力ふたりでも考慮される。

パラグアイ国 家長夫婦を中心とし、その親子、兄弟で構成された家族。ただし開拓能力が十分あると認められた場合は夫婦のみでもよい。

アルゼンチン国 原則として、1夫婦が中心で実子および夫婦の実父母、兄弟までをもって構成された7人までの世帯で、なるべく、稼働力の豊富である。

82 第2部 海外移住の機構と制度

ことが望ましい。ただし、夫婦のみでも農業経験があり、資金が豊富なものについては考慮される。

ボリビア国　夫婦が中心となり、その両親、実子、兄弟で構成し、それ以外の同伴者は原則的に認めない。またその構成の中に15歳以上50歳未満の隊員力がふたり以上含まれていなければならぬ。

- (4) 家族全員が健康で肉体的欠陥のないこと。伝染病・トラコーマ・ライ病・結核性疾患・ガン、感染期にある性病、精神病・アルコール中毒・麻薬嗜好症・遺伝性疾患・盲聾哑・不具喪失・義眼、労働に支障ありと認められる身体機能障害、慢性胃腸障害、腺病体質・酒癖などがあつてはいけない。
- (5) 思想堅実で犯罪およびその他反社会的行為をしたことのないこと。
- (6) 永住の目的であること。
- (7) 自営開拓移住者は、渡航にあたり、所要の營農資金を携行できる者であること。

2. 技術移住者

技術移住の対象となる職種は、現在のところ26職種に限定されている。経験年数については、次のように定められている。

経験年数

- (1) 技能工の場合 ①当該職種に関して、5年以上の実務経験を有するもの。
- ② 高校において当該職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後1年以上実務の経験を有するもの。
- ③ 公立の職業訓練所または労働省が認可した事業体内の訓練所において、当該職種に関し、訓練期間3年であるものを修了したもの。
- ④ 公立職業訓練所または労働省が認可した事業体内の訓練所において、当該職種に関し、訓練期間2年であるものを修了し、その後1年以上の実務経験を有するもの。
- ⑤ 公立の職業訓練所または労働省が認可した事業体内の訓練所において、訓練期間1年または1,800時間であるものを修了し、その後2年以上の実務経験

を有するもの。

- (2) 技術者の場合 ① 短期大学において、当該職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後3年以上の実務の経験を有するもの。
 ② 大学において、当該職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後1年以上の実務の経験を有するもの。

第3節 海外移住の手続き

予備登録 海外移住希望者は居住地域の県市町村役場の移住係か各地方事務所に出向いて、具体的に自己の能力・計画・希望条件など卒直に相談する。事業団の各地方事務所では、移住者の予備登録を行なっているので、あらかじめ登録しておくと移住のあっせんを受けるのに好都合である。技術移住については、公共職業安定所でも相談に応ずることになっている。

移住あっせん 移住のあっせんは、そのつど海外移住事業団が、全国地方事務所を通じて行なっているので、事務所では、登録者の条件や希望をよく考えて、もっとも適当と思われる所に移住をあっせんする。

移住手続き 移住申込みには、次の書類を各地方事務所に提出する。申込用紙は協会に備えてあって、無償で交付する。

- | | | | |
|-----------|----|----------------------|----|
| (1) 移住申込書 | 2通 | (5) 農業從事証明書（または技術証明） | 2通 |
| (2) 戸籍謄本 | 2通 | (6) 無犯罪証明書 | 2通 |
| (3) 健康診断書 | 2通 | (7) 写真 | 6葉 |
| (4) 渡航者調書 | 2通 | | |

選考 各地方事務所は、移住申込書を受けると、面接により、第一次選考を行ない、適格者と認められた場合は、海外移住事業団へ推せんする。事業団では書類によって選考し、適格者には各地方事務所を通じ、移住者合格決定通知書を送付する。

工業技術移住者の場合は、第1次選考は各地方事務所技術移住者選考委員

84 第2部 海外移住の機構と制度

会が選考を行ない、第2次選考は、書類審査で海外移住事業団が行なう。

一般家族移住者は、渡航前、適当な時期に10日間ないし15日間の講習を受け、移住の心構え、現地事情を習得する。

単独青年移住者（コチア産業組合扱雇用農、南伯雇用農、アルゼンチン国花卉栽培雇用農）には、移住適格性の判定を加味した約1ヶ月間の講習を行なう。

工業技術移住者の場合は、約1ヶ月間農業移住者の講習と同様、語学・現地事情・国際教養・生活科学・熱帶衛生・渡航手続・携行荷物などの講義のほか数学・製図・材料・工作法・機械大要・電気一般などについて行なわれる。

農業移住者の講習の場合は、熱帶農業、機械化農業の実習などが行なわれる。

講習会に参加する旅費、期間中の副食費その他は、海外移住事業団で負担し工業技術移住者講習の場合は全額を事業団で負担している。講習会の結果、移住者として不適当と認められた者は、移住を取り消される場合がある。

移住合格者には、海外移住事業団から、地方事務所を通じて、
乗船まで

「乗船決定通知書」が送られる。この通知書には、移住あっせん所（横浜・神戸）入所期日、乗船名などが知らされる。それまでに居住地の都道府県旅券担当課に、旅券下付申請の手続きをするとともに、査証関係書類を提出する。旅券申請を終った者は、入所までの期間を有効に利用し、地方事務所の協力をえて財産の整理、携行資金の準備、携行荷物の整備その他移住に必要な準備を進める。

乗船出発の約10日前に、移住あっせん所に入所して、関係書類の提出、健康診断、携行外貨の申請、予防注射、旅券査証、移住者契約の締結、移住者輸送援護共済積立金、渡航費貸付契約、邦貨と米貨の換金手続き、税関手続等を行なうほか、入所中は毎日専門講師から、現地事情・語学その他の講義をうける。

移住あっせん所の日程が終ると、出入国管理庁係官の出国検査を受けたうえで乗船し、希望輝く、新天地に向けて、晴れやかな壯途につくのである。

第5章 移住者養成機関

概観 戦前、多くの大学には植民学あるいは植民政策の講義があったが、戦争によって、日本の海外発展は中断され、大学のこれら講座も閉鎖された。

戦後、海外移住の道が再開されてからも、拓殖専門の学校はなかなか認められなかつたが、昭和32年にさいわい東京農業大学に始めて拓殖科が創立され、杉野忠夫教授が初代科長に就任、拓殖教育に専念した。現在までに海外移住者として卒業生約150名を海外に送っている。また、宇都宮大学農学部では拓殖学という講座を設けている。

海外発展に熱意をもった大学生は、それぞれ大学内に移住研究グループを設け、日本学生海外移住連盟を組織して、活発に活動している。また、日本力行海外協会の南米開拓講習所、神奈川県立秦野職業訓練所、鹿児島県立拓殖講習所など海外移住者養成機関としてめざましい実績をあげている。

なお、高等学校・大学卒業生の海外移住希望者のため設けられ、すでに多くの研修修了生を海外に送出している代表的な移住研修機関、花嫁移住者養成機関、青年年の海外派遣制度、全国各都道府県の海外移住モデル高校の現況などについて紹介しよう。

第1節 海外移住研修機関

1. 海外移住研修所

設立の趣旨 海外移住研修所は、昭和35年5月群馬県宮城村、赤城山麓に設立された。国際社会人としての豊かな教養をもち、語学はもとより移住国の産業経済の発展に尽しうる知識・技能に熟達した中堅青年移住者を育成する目的で設けられたものである。

申込資格 高校卒業以上の学力を有し、満18才以上28才未満の青年で地方海外協会の推せん者の中から選考する。研修期間は1カ年。事業團で本人の希望に応じて、移住のあっせんを行なっている。修了生は自営開拓農・分益農・雇用農として、またブラジル野村農場、南米銀行・日東ボリビア鉱山・アマゾン・トメアスー産業組合など南米各地で活躍している。

研修方針は、教科実習および生活指導の分野を通じ移住者としての活動に役立つよう配慮されている。

2. 産業開発青年隊中央訓練所

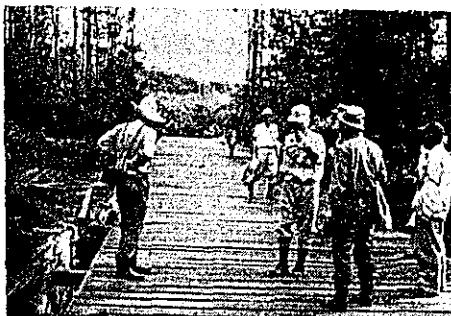
中央訓練 産業開発青年隊は、
所の意義 2,3男の自立就労対策と、国土総合開発事業の推進という二つの国家的要請に基づき、昭和28年度から建設省が中心となって支援育成してきた。昭和31年に17名がブラジル国に移住し、現地で路線の測量、道路建設および森林開発を請負ったのをはじめと



海外移住研修所
(群馬県宮城村)

して、昭和37年3月までに、240名が同国の開発・建設事業に参加するため移住した。

ブラジル移住隊員の活動は、日系人社会に限られていたが、今後はこれを拡大して低開発国の振興に寄与するよう、訓練内容を充実している。



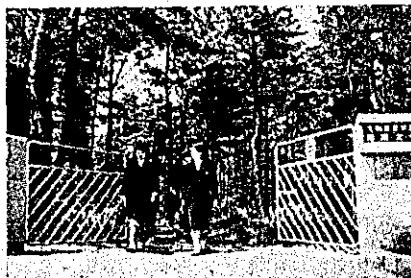
移住地の道路建設
(アマゾン第2トメアスー移住地)

第2節 花嫁移住者養成機関

養成機関の設立 南米諸国に移住してすでに独立し、日本から花嫁を迎えた
いという希望を抱く青年たちは相当数に達している。

移住者の成功には、よき配遇者をうることが一つの条件である。また最近では、単独で海外に移住を希望する女性も多くなってきた。花嫁移住者養成機関として設けられているおもなものは次のとおりである。

1. 大和女子海外拓植学校 神奈川県大和市下鶴間にある、多年女子教育につくした伊東静江女史が昭和4年大和学園を創立、昭和25年大和農芸家政短期大学を設けて女子の教育につとめてきたが、海外移住花嫁養成のため昭和37年度から新に同学園に大和女子海外拓植学校を設置した。修業年限1か年。募集人員50名。入学資格は高校卒である。



大和女子海外拓植学校正門

88 第2部 海外移住の機構と制度

2. 海外移住婦人ホーム 神奈川県藤沢市辻堂にあり、昭和37年小南清氏が花嫁移住者の養成機関として創設した。修業期間3か月。現地事情・国際教養・語学・育児衛生・農業・家事実習など花嫁移住者として必要な教育を施し、修了者は、移住花嫁として、すでに多数南米に送っている。

3. 力行会の南十字会と移住女子寮

財団法人力行海外協会は、結婚して移住しようとする女性、
女子寮の設立

すでに移住している人と結婚するために移住する女性のため、南十字会を設けてあっせんにつとめている。毎月第3日曜日に開催し、海外事情を研究する。また会員は南米開拓講習所の夜間講習生となって聴講することもでき、地方会員のためには毎月印刷物を送付して海外事情を紹介している。

移住女子寮 力行海外協会は昭和38年1月から同会内に移住女子寮を開設した。この寮は、キリスト教にもとづき、国際的感覚をもって女性の海外移住の進展を図るものである。南米研究および移住を希望して働く女性を収容し、その移住と結婚のあっせん指導をしている。

第3節 政府の青年海外派遣制度

1. 総理府青年海外派遣

政府の事業 中央青少年問題協議会が、全国から20才以上26才未満の青少年団体活動の経験を持つ優秀な青年を知事の推せて選び、昭和34年から毎年欧州をはじめ6カ国に派遣し、今日にいたっている。

その目的は、青年に広く海外の実情を観察せしめ、青年の視野を広め、国際親善を図るとともに、経済・産業・文化など自己の生活環境を中心とした各自の具体的研究目的について、個別的観察・研究を行ない成果をあげている。派

遺団員は帰国後、郷土において報告会・報告書の刊行など、あらゆる団体・機会を通じて活動し、青少年に明るい希望を抱かせている。

2. 農村青壯年の海外派遣

農林省では国際農友会の組織を通じ青壯年を海外諸国の農家に派遣し、約1カ年農業に従事させ、帰国後は外国農業の利点をいかして自分の営農改善を行なうとともに、日本農村の営農改善を実施している。

昭和27年北米加州へ46名を派遣したのをはじめとして、28年にはデンマーク、31年にはスイス・西ドイツ・カナダおよびブラジルを加えて計6か国を対象とし、毎年80名が派遣され、昭和37年度末までの派遣青壯年総数は755名で、そのうちブラジル派遣青壯年は85名である。派遣青壯年の応募資格は、新制高校卒程度以上の教養を有し、農業技術者であること。年令は満23才以上満35才までの身体強健な男子である。

3. 海外移住モデル高校

全国のモデル高校 全国都道府県では、昭和33年度から農業高校をはじめ、普通高校のうちから数校を海外移住モデル高校として指定し、海外移住の研究、移住思想の普及につとめている。

この指導育成には、図書・資料の備付回覧・展示・移住講演会・研究会・映画会の開催などに協力している。最近モデル高校の活動は、全般を通じて積極的となり、夏期休暇を利用して、合宿講習会を催したり、移住あっせん所、移住船の見学旅行を催したり、あるいは移住希望者の世論調査を行なうなど活動を続けている。また県によっては、県下のモデル高校の連盟を結成し、共同行事（合同講習会・合同発表会）などを行なっている。

む　す　び

眠っている宝庫、広大な南米の天地は、日本人のすぐれた能力を期待している。しかもここには人種的偏見や差別はない。これらの資源や土地を開拓することこそ、移住国社会の繁栄に寄与し、人類の福祉に貢献するものである。

青年は、つねに偉大な前途と、可能性を持っている。ただ、それをどのように生かすかが問題である。人生の真の目的は、すべての人とともに、繁栄することによって、自分もまた幸福に生きることにある。

海外の新天地に挑んで、自己の責任で、自己の運命を開拓し、理想の達成に邁進することによって人生の生がいを感じることができる。海外移住を志す青年に、移住の必構えとして、次のことばを贈りたい。

1. 海外移住は“自からの意志”で決めるべきで、他から強いられるべきではない。自覚と責任感が旺盛であってこそ、始めてあらゆる困難を克服し、自らの運命を開拓しうる。
2. 移住者よ“大志”を抱け。自己を尊重し、志を高く持つ者に堕落はない。大志は、つねに希望と勇猛心の源泉である。高い理想に達する途は一つ一つの実行である。
3. 移住者は“計画”を持つ。計画のないところに、忍耐・くふう・努力は生まれない。
4. 移住者は現地人との“融和”的具現者である。心からその土地を愛し、現地人を愛し、その仕事を愛してこそ、地域社会の発展に寄与し、やがては、自己の繁栄をもたらす。
5. 移住者は“文化のかけ橋”である。移住者は異質社会に母国文化を伝える役割をもち、新文化創造の礎石となる。いわば母国と移住国との文化のかけ橋である。
6. “健康・誠実・技能”は移住者にとって必要な要素である。たくましい開拓精神、誠実、頑健な身体、そして活動に必要な技術・能力を身につけることが望ましい。

あとがき

本書は、海外移住読本として、上・下2巻に分けて発行することにした。
上巻には、第1部として、海外移住のあゆみ、移住のあり方に関するものを、
第2部として、海外移住機構・制度・手続きなどを収めた。
下巻には、現在わが国の移住先であるラテン・アメリカの概況、ブラジル、
アルゼンチン、パラグアイ、ボリビアなど、主要な移住先国の事情を収録する
予定である。

* * *

海外移住読本 上巻

昭和39年3月20日印刷

昭和39年3月25日発行

昭和39年3月25日改訂版

発行所

東京都港区赤坂一丁目7の1

海外移住事業団

印刷所

東京都新宿区矢来町126

株式会社秀英社

